

第4次狭山市行財政改革大綱・個別行動計画
〈平成23年度～27年度〉

実施状況報告

平成27年度

狭 山 市

目次

I	はじめに	1
II	実施状況	1
III	財政的な効果	2
IV	個別行動計画の体系図	3
V	第4次狭山市行財政改革大綱・個別行動計画 項目別取組状況	7

I はじめに

本市では、限られた財源を有効に活用して、行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくために、平成23年度から平成27年度の5箇年を期間とする計画として、「第4次狭山市行財政改革大綱」を策定し、行財政改革を推進し、事務事業の見直し等を通じて、行政の効率化に取り組んできました。

そして、この大綱に定めた具体的推進項目の5つの柱に沿って、市の各担当所管がそれぞれの推進項目を、どのように進め、いつまでに実現するのかを示したものが「第4次狭山市行財政改革大綱・個別行動計画」です。

この報告書は、各年度における「個別行動計画」の取組み状況をまとめたものです。

II 実施状況

平成27年度における実施状況は、当該年度に実施予定の6項目に対して、実施に至った項目はありませんが、平成26年度までに実施予定でありながら未実施であった26項目のうち、6項目を実施したことから、実施項目の累計は60項目となり（全80項目中）、75.0%の実施率となりました。

全計画期間における未実施項目の合計は20項目であり、実施しない方針を決定した5項目を除く15項目については、いずれも調整が整わず実施に至らなかったものです。なお、実施に至らなかった15項目については、平成28年度以降も実施に向けて検討を継続していきます。

* 第4次行財政改革大綱・個別行動計画に示す基本的な項目は76項目であるが、1項目を2つ以上に細分化し個々に取り組んでいるものがあるため計画項目数（細項目）は80項目となる。

平成27年度の実施状況

区分	実施計画年度					合計
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
計画項目数	34	9	20	11	6	80
実施項目数	32	9	14	5	0	60
23年度実施	24	1	0	0	0	25
24年度実施	6	5	1	0	0	12
25年度実施	2	1	8	4	0	15
26年度実施	0	0	1	1	0	2
27年度実施	0	2	4	0	0	6
未実施項目数 <small>(方針により実施しないこととしたもの)</small>	2	0	6 (3)	6 (2)	6	20 (5)
実施率	94.1% 32項目／34項目	100.0% 9項目／9項目	70.0% 14項目／20項目	45.5% 5項目／11項目	0.0% 0項目／6項目	75.0% 60項目／80項目

Ⅲ 財政的な効果

取組みの成果のうち、財政的な効果として捉えることができるものを集計したのが下表です。

平成27年度は、目標効果額 16億4,387万1千円 に対して 11億287万1千円の実績となりました。

効果額集計表

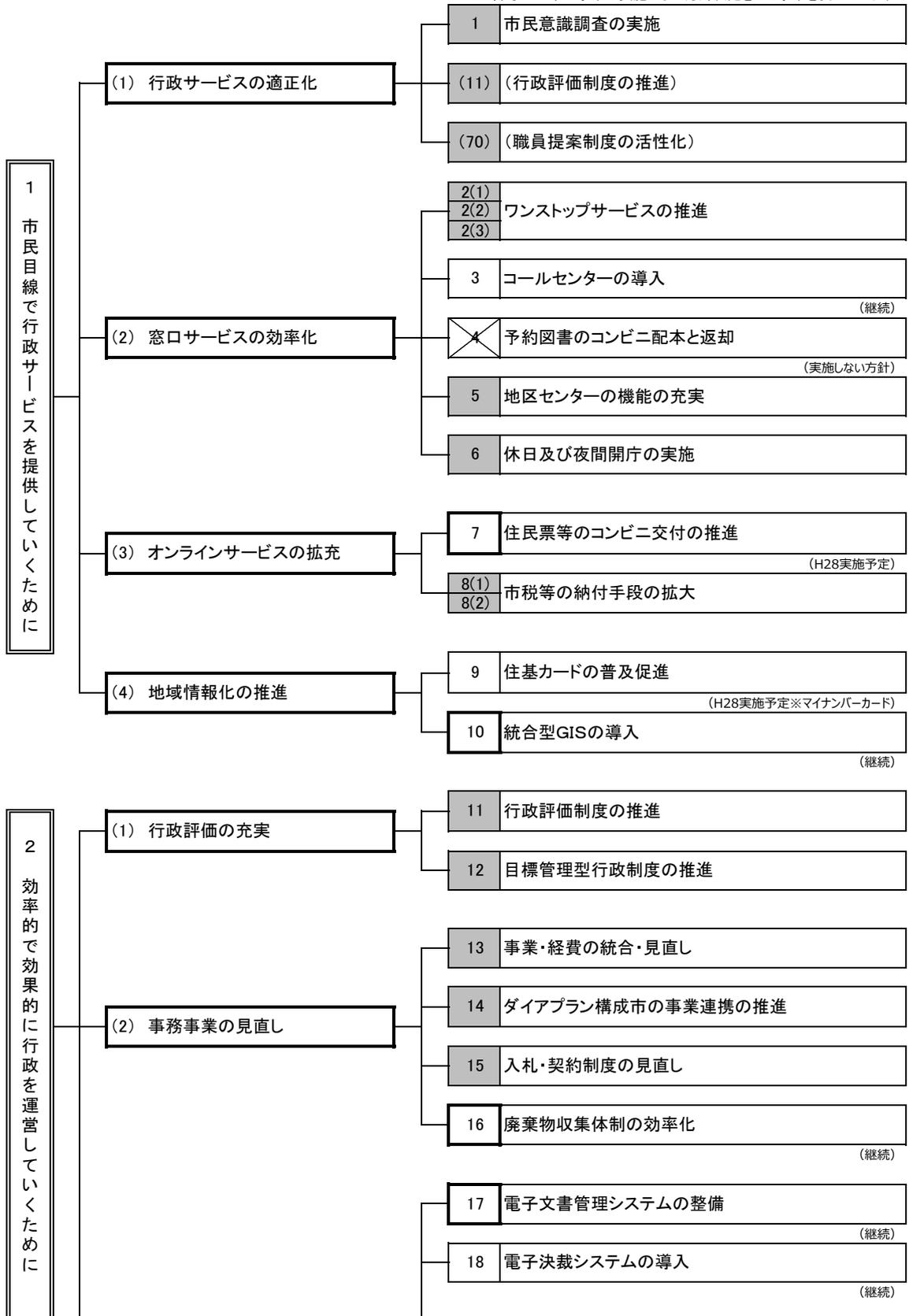
(単位：千円)

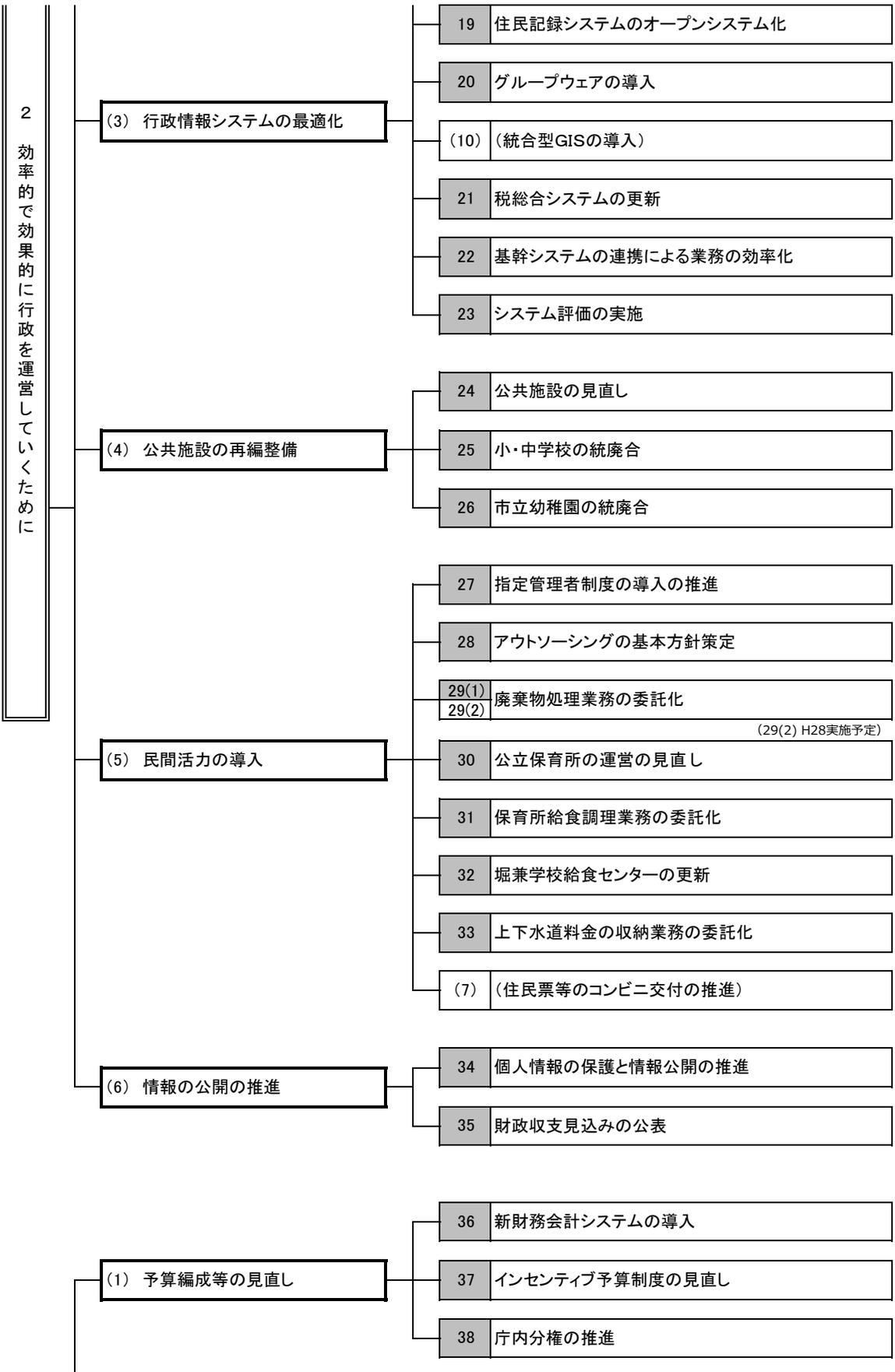
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
目標効果額	465,520	606,838	728,006	1,244,938	1,643,871	4,689,173
実績額	129,484	713,819	859,740	1,742,727	1,102,871	4,548,641
達成率	28%	118%	118%	140%	67%	97%

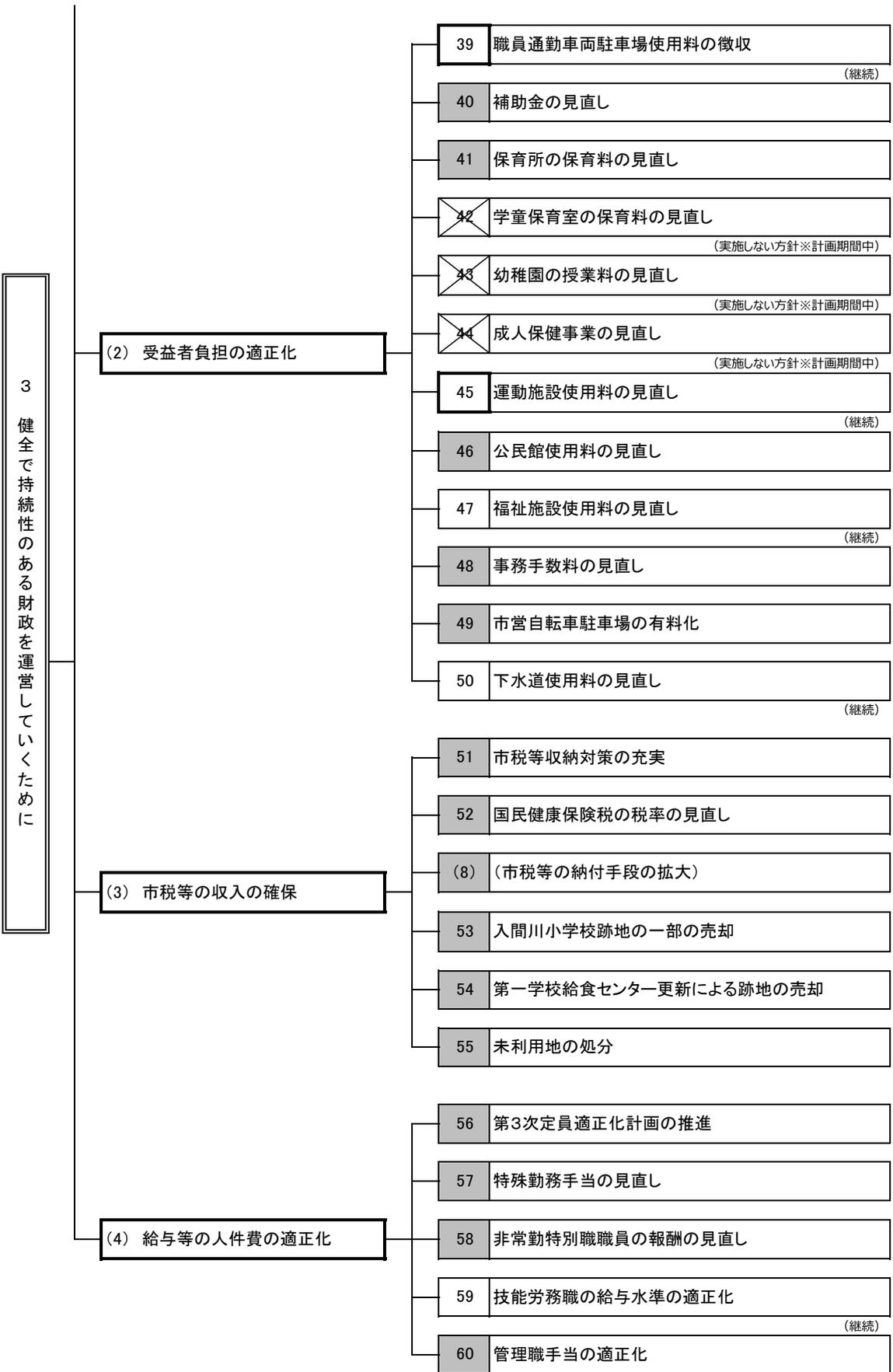
* 効果額は全80項目中、財政的な効果として捉えることができる20項目を対象としたものです。なお、実施した年度以降についても財政的な効果が継続する項目については、各年度に発生した効果額を算入しています

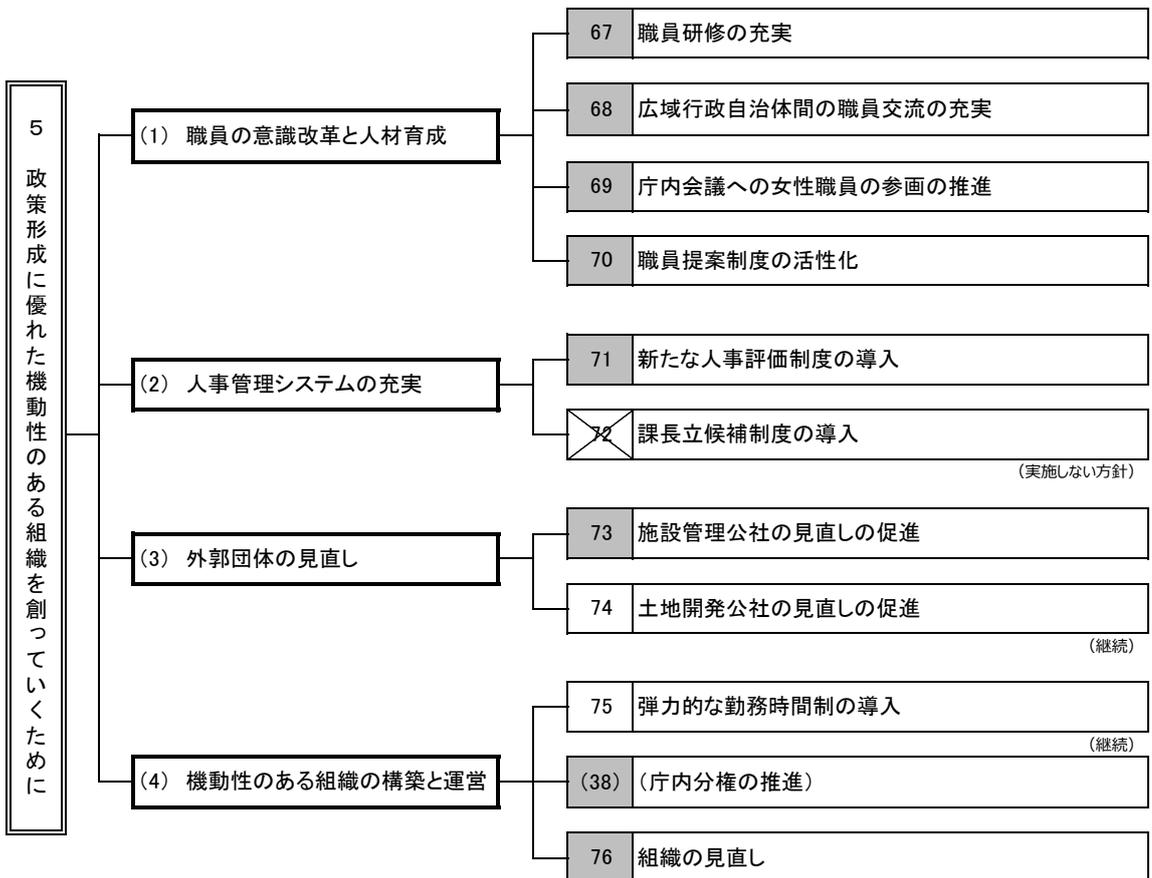
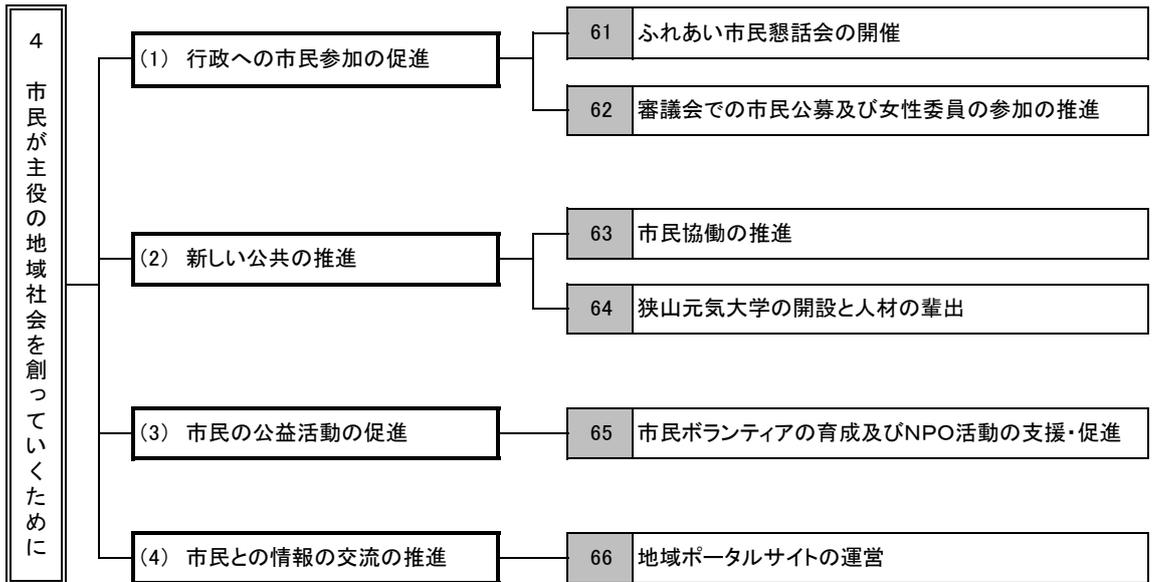
個別行動計画の体系図

※ ()付表示の取組は、他に掲載のある取組です
 ※ 番号が太枠の事業はH27に実施予定であった事業を表しています
 ※ 番号が網掛けの事業は実施済みの事業を表しています
 ※ 番号が×印の事業は実施しない方針決定をした事業を表しています









第4次狭山市行財政改革大綱・個別行動計画項目別取組状況（平成27年度の実績）

【表の見方】

計画上の実施初年度は反転しています		実施した年度には網掛けしています		取組の内容と実施主管課です	
No.	取組項目名	内容		主管課	
88	〇〇の充実	〇〇に向けた研究、検討をし、◇◇の向上を図る		〇〇課	
年度	計画	実施状況			
23	検討	検討	△△の調査を行った。		
24	検討	検討	△△導入に向けた検討を行った		
25	検討	実施	△△を稼働し、〇〇を実現した		
26	実施	実施	検証とともに、◎◎との連携の調査、検討を行った		
27	実施	実施	検証とともに、◎◎との連携の調査、検討を行った		

年度ごとの取組計画です
年度ごとの取組結果です
年度ごとの取組内容です

【実施しない方針とした取組】
 【定期的な見直しをする取組】
 【計画が無い年度】
 の例

No.	取組項目名	
77	〇〇の推進	
年度	計画	実施状況
23	検討 (方針決定)	検討 (方針決定)
24	実施	実施
25	検討 (方針決定)	検討 (方針決定)
26	実施	実施
27		

計画年度以前に「実施しない方針」を決定した取組は、斜線としています
 定期的に見直しをする取組は、計画に「実施」と「検討」を繰り返し表記しています
 空欄は計画が無い年度です

1 市民目線で行政サービスを提供していくために

(1) 行政サービスの適正化

No.	取組項目名	内容		主管課
1	市民意識調査の実施	総合振興計画策定に合わせ、市政全般に渡る市民意識調査を実施していくとともに、市民の満足度を確実に把握できるよう、調査内容や方法について検討を行う。		政策企画課
年度	計画	実施状況		
23				
24				
25	検討	実施	第4次狭山市総合振興計画策定にあたり、市民意識調査(無作為抽出で市民3,000人を対象)を実施した。実施時期は10/31～11/13、有効回答数1,520件、有効回答率50.7%。	
26	実施	(実施済)		
27				

(2) 窓口サービスの効率化

No.	取組項目名	内容		主管課
2(1)	ワンストップサービスの推進	各課の窓口で発行している証明書等を一か所で発行できるよう総合窓口化を図るため、まずは、BPR(業務プロセスの見直し)により、関係課で申請書や必要書類、業務フローの見直しを行う。		行革推進課 市民課 情報システム課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	実施	実施	横断的な組織として窓口業務見直し検討委員会及び部会を設置し、現状業務フロー等の見直しを実施した。また、総合窓口化に向けた方向性をまとめ、情報化推進本部にて確認を得た。	
24	実施	実施	情報化推進委員会において、前年度の方針に基づき総合窓口化に向けた業務の範囲や流れ、窓口レイアウトなどについて検討し、方向性を決定した。	
25				
26				
27				

No.	取組項目名	内容		主管課
2(2)	ワンストップサービスの推進	証明書系を一か所にまとめた総合窓口を設ける。(場所としてのワンストップ化を図るこの段階では、メンバー依存型の傾向が強くなる)		市民課 行革推進課 情報システム課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	横断的な組織として窓口業務見直し検討委員会及び部会を設置し、総合窓口化に向けた方向性をまとめ、情報化推進本部にて確認を得た。	
24	検討	検討	費用対効果を勘案し検討した結果、システム更新に合わせた実施を目指すこととし、既存システムによる場所としてのワンストップ化は実施しないことで情報化推進本部の承認を得た。	
25	実施	実施	総合窓口対応システムの構築、1F低層棟レイアウトの変更を実施し、平成26年1月6日にデータ連携を伴った証明書の総合窓口化を実現した。	
26				
27				

No.	取組項目名	内容		主管課
2(3)	ワンストップサービスの推進	住民記録システムのサーバー系への移行に合わせ、データ連携を伴った証明系及び手続き系の総合窓口化を実現する。		情報システム課 市民課 行革推進課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	横断的な組織として窓口業務見直し検討委員会及び部会を設置し、総合窓口化に向けた方向性をまとめ、情報化推進本部にて確認を得た。	
24	検討	検討	総合窓口対応システム構築業者を決定し、業務原課とともにシステムの要件定義等具体的な打ち合わせを実施した。また、効率的な庁内レイアウトの設計及び執務空間改善のための調査・分析を行った。	
25	検討	実施	総合窓口対応システムを構築、1F低層棟レイアウトの変更も併せ実施し、平成26年1月6日にデータ連携を伴った証明系及び手続き系の総合窓口化を実現した。	
26	実施	(実施済)		
27				

No.	取組項目名	内容		主管課
3	コールセンターの導入	市民の利便性向上を図るため、ワンストップの一形態であり、電話での問合せにワンストップで応えられるコールセンターの導入を「ワンストップサービスの推進」と連携を図り、有用性を確認しつつ検討を進める。		情報システム課 政策企画課 行革推進課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	ワンストップサービス推進の検討状況を踏まえながら、コールセンターに係る調査・研究を進めた。	
24	検討	検討	ワンストップサービス(総合窓口)の検討状況を踏まえながら、コールセンターに係る調査・研究を進めた。	
25	検討 (方針決定)	検討	コールセンターを導入している自治体に対し、導入時期、導入費用、運用方法等の調査を行った。初期投資、費用対効果の面からコールセンターの導入について再検討することとした。	
26	実施	検討	費用対効果について改めて調査・検討を行った。	
27	実施	検討 (検討を継続)	総合窓口との連携を踏まえ、調査・検討を行った。 平成28年度以降も実施に向けた取り組みを進める。	

No.	取組項目名	内容		主管課
4	予約図書のコピー配本と返却	利用者サービスの向上を図るため、コンビニエンスストアで予約本の受取りや返却ができる取次サービスについて、移動図書館の運行と関連させて検討し、方針を決定のうえ実施する。		中央図書館
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	次期図書館システムの要件を将来のコンビニ配本に対応できる拡張性を有するものとし、プロポーザル方式で選考を行い、開発業者を決定し共同で開発を進めた。完成した新システムを3月27日より試験的に稼働させ、24年4月1日の本稼働に備えチェックを行った。	
24	検討 (方針決定)	検討 (方針決定)	コンビニ図書取次事業を実施している所沢市の状況を視察するとともに、狭山市で実施する場合の経費試算、移動図書館等の他のサービスとの比較検討を行った結果、移動図書館の継続実施が望ましく、夜間開館も定着していることから、コンビニ配本は不実施の方向との結論に達した。	
25	検討	前年度までの検討結果を踏まえ、実施しないことを決定した。		
26	実施	不実施の決定を平成25年度に行った。		
27	実施	不実施の決定を平成25年度に行った。		

No.	取組項目名	内容		主管課
5	地区センターの機能の充実	各種証明書の交付のほか、納税処理や届出の受付などの窓口業務に係る地区センター機能の充実について、ニーズの分析やコスト比較など多方面から研究・検討を進め、市民の利便性向上を図る。		入間川地区センター 協働自治推進課 行革推進課 情報システム課 収税課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	駅前移転後の入間川地区センターにおいて土曜日の開所を実施し、地区センターにおける窓口業務機能の充実を図ることとしたほか、窓口における納税処理に係る検討を行った。	
24	検討 (方針決定)	検討	納税業務については、新たにコンビニエンスストアでの納付が可能となり利便性が向上したことなどにより、行わないこととした。また届出の受付については、総合窓口で検討することとなったことから、検討を中止した。	
25	実施	検討	平成26年1月からの本庁総合窓口導入に伴い、地区センター各種証明書の交付業務システムを入れ替え、交付時間の短縮を図った。また、届出の受付などの機能充実に対するニーズ等について、各地区センターから情報収集を行った。	
26	実施	検討	入間川地区センターにおける夜間の証明書発行について、20時以降の件数が比較的少ないことから、夜間の発行数を時間帯別に分析し、開所時間の短縮によるコスト削減を検討した。また、税関係の証明書の中で9割以上を占める市県民税課税証明・非課税証明書の、平日夜間と土曜日の発行について検討し、4月1日からの実施に向けて調整した。	
27	実施	実施	入間川地区センターにおける夜間の証明書発行について、平成27年4月1日から開所時間を20時までと30分短縮し、コスト削減を図った。また、市県民税課税証明・非課税証明書の、平日夜間と土曜日の発行を実施し、市民の利便性向上を図った。	

No.	取組項目名	内容		主管課
6	休日及び夜間開庁の実施	市役所窓口の休日開庁及び平日夜間の受付時間の延長について、試行実施を経て必要性等を検証し、実施する。		行革推進課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	試行実施	検討 (方針決定)	休日及び平日夜間開庁については、平成24年7月に供用開始予定の市民交流センターから実施していくことで確認された。	
24	試行実施	実施	市民交流センター内の地区センターで実施している休日及び平日夜間窓口の利用実態を把握するとともに、近隣市の状況などについて情報収集を行った。	
25	実施	実施	市民交流センター内の地区センター(入間川地区センター)で休日(土曜日)開庁及び平日夜間の受付時間の延長を継続して実施した。	
26	実施	実施	市民交流センター内の地区センター(入間川地区センター)で休日(土曜日)開庁及び平日夜間の受付時間の延長を継続して実施しながら、費用対効果について検討した。	
27	実施	実施	市民交流センター内の地区センター(入間川地区センター)で休日(土曜日)開庁及び平日夜間の受付時間の延長時間を、平成27年4月1日から開所時間を20時までと30分短縮し、コスト削減を図った。継続して費用対効果について検討した。	

(3) オンラインサービスの拡充

No.	取組項目名	内容		主管課
7	住民票等のコンビニ交付の推進	住基カードの普及との相互効果を考慮するとともに、市民の利便性向上のために、25年度の住民記録システムのサーバー系システム移行後に必要なシステム等を構築し、住民票等のコンビニ交付を推進する。		市民課 情報システム課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	住民票等のコンビニ交付に係るセミナーへの参加や他市の事例などの情報収集を行った。	
24	検討	検討	住民票等のコンビニ交付に係るセミナーへの参加や他市の事例などの情報収集を行った。実施時期は「共通番号(マイナンバー)制度」の開始状況に応じて検討する。	
25	検討	検討	住民票等のコンビニ交付に係る他市の事例などの情報収集を行った。実施時期は「共通番号(マイナンバー)制度」の開始状況に応じて検討する。	
26	検討	検討	住民票等のコンビニ交付に係る他市の事例などの情報収集を行った。実施時期は「社会保障・税番号(マイナンバー)制度」の開始状況に応じて検討する。	
27	実施	検討 (方針決定) (H28実施)	住民票等のコンビニ交付に係る他市の事例などの情報収集を行った。実施時期は個人番号カードのシステム等への構築のため、1年繰り下げ平成28年度実施とする。	

No.	取組項目名	内容		主管課
8(1)	市税等の納付手段の拡大	コンビニ収納のさらなる利用促進を図るほか、地区センターでの納税をはじめ、多様な納付手段について調査・研究を行い方針を決定し、市税等の納付手段の拡大に努める。		収税課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	納税通知書配布の際にコンビニ収納推奨パンフレットを同封し、納付手段の拡大に努めた。また、地区センターの収納業務について、入間川地区センターと調整会議を実施し検討を行った。	
24	検討 (方針決定)	検討	納税通知書配布の際に口座振替収納推奨パンフレットを同封した。また、地区センターでの納税は収納時間が限られること等から、コンビニでの納付取扱期間の延長のための準備作業を行った。	
25	実施	実施	納税通知書配布の際にコンビニ収納推奨パンフレットを同封するとともに、コンビニでの納付取扱期間の延長を行った。なお、地区センターでの納税は実施しない方針とした。	
26	実施	実施	納税通知書配布の際に、コンビニ収納推奨パンフレットを同封した。また、25年度に実施した現年度分納付書のコンビニ納付取扱期間の延長に、過年度分等の再発行納付書についても取扱期間の延長を追加した。	
27	実施	実施	納税通知書配布の際に、コンビニ収納推奨パンフレットを同封した。	

No.	取組項目名	内容		主管課
8(2)	市税等の納付手段の拡大	随時期課税、過年度課税分の口座振替について、23年度にシステム改修等の準備を行い、実施する。		収税課 関係課
年度	計画	実施状況		
23				
24	実施	実施	随時期課税分及び過年度課税分の口座振替を実施した。	
25				
26				
27				

(4) 地域情報化の推進

No.	取組項目名	内容		主管課
9	住基カードの普及促進	今後の制度改正や住民基本台帳法の改正に伴う住基カード交付対象の拡大等の動向を見極めながら、カードの普及促進方策や利用サービスの拡大に向けた検討・準備を行い、普及促進の新たな取組みを実施する。		情報システム課 市民課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	住基カードの利用拡大に向けて、住民票等のコンビニ交付について検討を行った。	
24	検討	検討	共通番号制度の動向に留意しつつ、住基カードの利用拡大に向けて、住民票等のコンビニ交付について情報収集を行った。	
25	検討	検討	住民票等のコンビニ交付に係る他市の事例などの情報収集を行った。番号制度導入に伴い、平成28年1月から、住基カードが個人番号カードに切り替わることから、そのための検討、準備を行った。	
26	実施	検討	番号制度導入に伴う番号カードへの切り換えやコンビニ交付について準備を行った。	
27	実施	検討 (方針決定) (H28実施)	個人番号カードの普及促進及び住民票等のコンビニ交付について準備を行った。 (平成28年1月から交付される個人番号カードのシステム等への構築のため、計画の実施年度を1年繰り下げ、平成28年度に住民票等のコンビニ交付を実施する。)	

No.	取組項目名	内容		主管課
10	統合型GISの導入	より利便性の高い住民サービスを提供するために調査・研究を行い、地図情報の統合と活用の方針を決定し、公開も視野に入れた統合型GISを導入する。		情報システム課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	情報の収集と関係課が必要なシステムの概要を把握するなどの調整を行った。	
24	検討	検討	情報の収集と関係課が必要なシステムの概要を把握するなどの調整を行った。	
25	検討	検討	GISの活用事例等について、ベンダーから情報収集を行った。	
26	検討 (方針決定)	検討	全庁で利用可能なGISの方向性の検討を行う。先行導入するGISシステムについて、統合型GISとの連携を想定した調達とするよう調整した。	
27	実施	検討 (検討を継続)	統合型GISの導入に向け、ワーキンググループ開催の準備を行った。平成28年度以降も導入に向けた準備を進める。	

2 効率的で効果的に行政を運営していくために

(1) 行政評価の充実

No.	取組項目名	内容		主管課
11	行政評価制度の推進	本市の実情に合った独自の手法を用いた市民等による第三者評価を実施する。また、施策レベル、政策レベルの評価の実施等について検討するなど、行政評価制度の充実を一層推進する。		行革推進課
年度	計画	実施状況		
23	試行実施	試行実施	行財政改革推進委員による第三者評価を試行実施し、次年度以降の評価の方法等について検討を行ったほか、施策評価を試行的に実施した。	
24	実施	実施	行財政改革推進委員による第三者評価を実施し、評価結果への対応方針を検討し、公表した。また、施策評価を試行的に実施した。	
25	実施	実施	行財政改革推進委員による第三者評価を実施し、評価結果への対応方針を公表した。また、施策評価を試行的に実施した。	
26	実施	実施	行財政改革推進委員による第三者評価を実施し、評価結果への対応方針を公表した。また、次年度以降の評価の手法等について再度検討を行った。	
27	実施	実施	行財政改革推進委員による第三者評価を実施し、評価結果への対応方針を公表した。また、次年度以降の評価の手法等について再度検討を行った。	

No.	取組項目名	内容		主管課
12	目標管理型行政制度の推進	職員の資質向上と能力開発により、事務事業の計画的な執行や公務能率の向上を図るため、対象範囲を拡大していく中で、個々の職員が職務の目標を設定・進捗管理し、成果を評価するシステムを推進する。		職員課
年度	計画	実施状況		
23	実施	一部実施	実施要領に従い、目標管理型行政制度の推進と進捗管理を適正に行った。	
24	実施	一部実施	主幹職(一部主査職含む)から次長職を対象に、目標管理シートを活用した目標管理制度を実施。	
25	実施	一部実施	主幹職(一部主査職含む)から次長職を対象に、目標管理シートを活用した目標管理制度を実施。年2回(5月・10月)の実施状況報告により、進捗管理を適正に行った。	
26	実施	一部実施	主幹職(一部主査職含む)から次長職を対象に、目標管理シートを活用した目標管理制度を実施。年2回(5月・10月)の実施状況報告による進捗管理を行い、適正な運用に努めた。なお、制度対象職位の拡大については、地方公務員法の改正により、給与や昇任に能力と業績を反映させる「人事評価制度」の導入が平成28年度から義務付けられていることから、これと併せて検討することとし、実施を見送ることとした。	
27	実施	一部実施	主幹職(グループリーダー主査職を含む)から次長職を対象に、目標管理シートを活用した目標管理制度を実施した。また、年2回(5月・10月)の実施状況報告による進捗管理を行い、適正な運用に努めた。平成28年度からは、新たに「人事評価制度」を導入する。	

(2) 事務事業の見直し

No.	取組項目名	内容		主管課
13	事業・経費の統合・見直し	市全体で重複実施しているイベント等、類似の事業を洗い出し集約するほか、庶務事務など各所属で対応しているものを一元化し、効率化を図るための事務等の見直しを行う。		行革推進課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	職員配置と組織改正の観点から公民館事業や狭山市駅西口事業について、整理・合理化を図った。イベント等の事業については情報収集を行った。	
24	検討 (方針決定)	検討	事業・経費の統合及び見直しについて検討を行った。	
25	実施	検討	事業・経費の統合及び見直しについて情報収集を行ったが、方針決定には至らなかった。	
26	実施	検討	事業・経費の統合及び見直しについて情報収集を行い、方針案を作成した。	
27	実施	実施	これまで実施してきた見直しの視点等を整理し、「イベント・講座・庶務等」の統合及び見直し方針」を策定し、更なる効率化を図るため、方針に沿った見直しに着手した。	

No.	取組項目名	内容		主管課
14	ダイアプラン構成市の事業連携の推進	第2次ダイアプランに基づき、今後は、観光や市民協働にも拡大して、各部会事業の相互連携を図り、広域的なまちづくりを進める。		政策企画課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	実施	実施	公の施設の相互利用を推進したほか、交流事業として防災講演会を共同実施した。また、清掃部会、図書館部会、地域情報化部会、男女共同参画部会、広域行政研究部会、環境部会において共通する行政課題の解決へ向けた活動を行った。	
24	実施	実施	公の施設の相互利用を推進したほか、交流事業として、ダイア構成市の紹介記事を掲載した季刊誌「旅サライ」を作成し、構成市のイベント等で配付を行い、ダイア圏域の魅力についてPRを行った。また、清掃部会、図書館部会、地域情報化部会、男女共同参画部会、広域行政研究部会、環境部会、防災部会において共通する行政課題の解決へ向けた活動を行った。広域行政研究部会で、西武鉄道(株)とダイアプランとの連携協力について協議し「埼玉県西部地域まちづくり協議会と西武鉄道(株)と連携協力に関する基本協定」を締結することとなった。	
25	実施	実施	年度当初に「埼玉県西部地域まちづくり協議会と西武鉄道(株)と連携協力に関する基本協定」を締結し、同協定に基づき、広域研究部会において、65歳以上の方を対象とした「シニアパス」を発行する社会実験の実施について協議し、平成26年度当初に実施することとなった。交流事業として、西武鉄道で発行している無料配布冊子「西武ニュース笑顔びより4月号」にダイア4市の観光スポットやグルメ情報を掲載し、駅や4市の施設等で配付し圏域内のPRを行った。公の施設の相互利用を推進したほか、清掃部会、図書館部会、地域情報化部会、男女共同参画部会、広域行政研究部会、環境部会、防災部会において共通する行政課題の解決へ向けた活動を行った。	
26	実施	実施	公の施設の相互利用を推進したほか、清掃部会、図書館部会、地域情報化部会、男女共同参画部会、広域行政研究部会、環境部会、防災部会において共通する行政課題の解決へ向けた活動を行った。広域行政研究部会において、65歳以上の方を対象とした「シニアパス」を発行する社会実験を実施し、実験結果の検証を行った。	
27	実施	実施	公の施設の相互利用を推進したほか、交流事業として、市域を超えた若者世代の交流と圏域の活性化を目的とした婚活イベント「ダイア♥コン」を平成28年3月に実施した。清掃部会、図書館部会、地域情報化部会、男女共同参画部会、広域行政研究部会、環境部会、観光部会において共通する行政課題の解決へ向けた活動を行った。広域行政研究部会において、ダイア圏域のシニア世代(65歳以上)の方を対象とした「公共交通機関(鉄道・バス)に関するアンケート調査」を11月に実施し、調査結果の検証を行った。	

No.	取組項目名	内容		主管課
15	入札・契約制度の見直し	一般競争入札や電子入札の対象案件の拡大、ダイレクト入札方式や総合評価方式の導入など、入札・契約制度の適正化を図る。		契約課
年度	計画	実施状況		
23	実施	実施	一般競争(ダイレクト)入札45件、電子入札182件、総合評価方式2件を実施し、入札・契約制度の適正化を図った。	
24	実施	実施	一般競争(ダイレクト)入札41件、電子入札173件、総合評価方式1件を実施し、入札・契約制度の適正化を図った。	
25	実施	実施	一般競争(ダイレクト)入札49件、電子入札183件、総合評価方式2件を実施し、入札・契約制度の適正化を図った。	
26	実施	実施	一般競争(ダイレクト)入札45件、電子入札199件、総合評価方式1件を実施し、入札・契約制度の適正化を図った。	
27	実施	実施	一般競争(ダイレクト)入札46件、電子入札179件、総合評価方式1件を実施し、入札・契約制度の適正化を図った。なお、今年度から上下水道部契約案件の入札も契約課で実施しているが、その件数は一般競争(ダイレクト)入札36件、電子入札84件である。	

No.	取組項目名	内容	主管課
16	廃棄物収集体制の効率化	廃棄物の収集運搬業務について、収集日の指定基準や収集回数、収集区域、収集方法などを再検証し、効率的な収集体制を図る。	資源循環推進課 奥富環境センター
年度	計画	実施状況	
23	検討	検討	調整会議等を通じて見直しの方向性を確認し、平成27年度までの年次計画を確認した。白色トレイの拠点回収、ペットボトルの月2回収集について、検討した。
24	検討	検討	現業職員を含めたごみ処理関連職員の検討部会を設置した。現状の収集体制を再検証し、部内の連絡調整会議において確認した。
25	検討 (方針決定)	検討	廃棄物減量等推進審議会、検討部会及び部内連絡調整会議において、市の収集体制の方向性について審議、検討を実施したが、収集量の増加、委託業者への対応等課題があることから方針決定には至らず、継続して検討することとなった。
26	検討	検討	部内連絡調整会議において、実施時期を定期収集の全面委託化時期(平成28年度)に合わせることを確認する。また、各品目の収集量を予測し、地区割、収集回数等を継続して検討し、廃棄物減量等推進審議会において意見聴取を行った。
27	実施	検討 (検討を継続)	廃棄物減量等審議会に内部検討部会での収集体制の見直しの検討内容について報告し、各審議会委員の意見聴取を行った。その際に収集日程の調整により、収集品目の重複などの解消に向けて、更なる内容の見直しと再度検討について指摘を受けたため、更なる調査検討及び収集業務委託業者等との調整を要することから、検討を継続することとした。

(3) 行政情報システムの最適化

No.	取組項目名	内容	主管課
17	電子文書管理システムの整備	情報化基本計画や他のシステムとの連携を考慮しながら、文書を一元的に管理する電子文書管理システムを整備する。	総務課 情報システム課
年度	計画	実施状況	
23			
24			
25	検討	検討	電子文書管理システムに関する情報収集及び関係課との調整を行った。
26	検討	検討	電子文書管理システムに関する情報収集及び関係課との調整を行った。
27	検討 (方針決定)	検討 (検討を継続)	電子文書管理システムに関する情報収集及び関係課との調整を行った。平成28年度以降も実施に向けた取り組みを進める。

No.	取組項目名	内容	主管課
18	電子決裁システムの導入	意思決定・決裁期間の短縮など、ITを活用した内部事務の効率化を図るための方針を定め、電子決裁システムを構築するとともに、文書管理システム等との連携を図る。	総務課 行革推進課 情報システム課
年度	計画	実施状況	
23	検討	検討	電子決裁システムに関する情報収集及び関係課との調整を行った。
24	検討 (方針決定)	検討	電子決裁システムに関する情報収集及び関係課との調整を行った。
25	実施	検討	電子決裁システムに関する情報収集及び関係課との調整を行った。
26	実施	検討	電子決裁システムに関する情報収集及び関係課との調整を行った。
27	実施	検討 (検討を継続)	電子決裁システムに関する情報収集及び関係課との調整を行った。平成28年度以降も実施に向けた取り組みを進める。

No.	取組項目名	内容		主管課
19	住民記録システムのオープンシステム化	ランニングコストの低減、ワンストップサービスの実現を視野に入れ、住民記録システムを大型汎用機からサーバー系システムに移行する。		市民課 情報システム課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	ワンストップサービス(総合窓口)の方向性を検討し、データ連携の必要性を確認した。	
24	検討	検討	データ連携を考慮した総合窓口の方向性を検討し、住民記録及び税を統合した総合窓口対応システムの選定を行った。	
25	実施	実施	データ連携を含みワンストップサービスに対応したサーバー系システム(総合窓口システム)を稼働した。	
26				
27				

No.	取組項目名	内容		主管課
20	グループウェアの導入	庁内イントラネットを使った情報の共有などを図るグループウェアを導入し、業務の効率化を進める。		情報システム課
年度	計画	実施状況		
23	検討 (方針決定)	実施	グループウェアを導入し、本格稼働を行った。	
24	実施	(実施済)	グループウェアにてスケジュール等の情報を共有し、業務の効率化を図った。	
25				
26				
27				

No.	取組項目名	内容		主管課
21	税総合システムの更新	行政情報システムの最適化を目指して、ワンストップサービスの実現を視野に住民記録との連携を重視した税総合システムを構築する。		市民税課 資産税課 収税課 保険年金課 情報システム課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	6業者によるデモンストレーションを実施し、各パッケージの機能等を確認するとともに、各ベンダーのシステム更新の提案・仕様・総合窓口への対応・eLTAX、国税データとの連携・導入スケジュール・導入実績・概算費用について調査を行った。	
24	検討	検討	平成24年10月に業者選定、平成25年1月に契約締結を行い、更新に向け準備中。要件定義の確認、パッケージへの適用、データ移行テスト等を実施した。	
25	実施	実施	過去データの移行とともに、平成26年1月6日から新システムを稼働し、平成26年度当初課税等の準備作業を実施した。	
26				
27				

No.	取組項目名	内容		主管課
22	基幹システムの連携による業務の効率化	総合窓口の実現等に向けて、内部システム間のデータ連携を含めた基幹システムを構築し、全体最適化を進め、業務の効率化を図る。		情報システム課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	総合窓口化の方向性を見据え、システム連携に向けた検討を行った。	
24	検討	検討	総合窓口対応システムの具体的な構築作業に着手するとともに、福祉関連システムとの連携のための仕組みについて検討した。	
25	検討	実施	平成26年1月6日に総合窓口対応システムを稼働し、総合窓口化を実現した。なお、福祉部門とのシステム間の連携については継続して検討を行う。	
26	実施	実施	福祉コミュニケーションシステムの稼働に伴い、総合窓口対応システムと福祉部門との連携について検討を行った。	
27	実施	実施	総合窓口対応システムと福祉コミュニケーションシステムとの連携について調査・検討を行った。	

No.	取組項目名	内容		主管課
23	システム評価の実施	システム導入・運用に関して、ITを最大限に活用し、業務の一層の効率化を図るとともに、その整備や運用経費を削減しつつ市民サービスの充実と簡素で効率的な行政運営を実現するため、見積り精査業務の指針及び情報システム調達ガイドライン・評価指針に基づき、システム評価を実施する。		情報システム課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	実施	実施	情報システム調達ガイドラインを策定し、運用を開始した。	
24	実施	実施	情報システム調達ガイドラインを運用している。	
25	実施	実施	情報システム調達ガイドラインを見直し、システム評価について、評価項目の検討を行った。	
26	実施	実施	情報システム調達ガイドライン<企画編>を策定した。	
27	実施	実施	情報システム調達ガイドライン<企画編>の運用を開始した。また、情報システム調達ガイドライン<調達編> <開発編>及び<運用・保守編>を策定した。	

(4) 公共施設の再編整備

No.	取組項目名	内容		主管課
24	公共施設の見直し	公共建築物改修計画に基づき、適正な施設管理を行いつつ、統廃合を含めた施設の在り方について、新たな計画を策定し、総合的な見直しを行う。		政策企画課 公共施設等総合管理プロジェクトチーム
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	公共建築物改修計画に基づいた施設の改修及び新たな計画策定に向けた検討を行った。	
24	検討 (計画策定)	検討 (計画策定)	公共建築物改修計画に基づいた施設の改修及び新たな計画策定に向けた検討を行った。 ※公共建築物改修計画の一部改訂	
25	実施	検討	公共建築物改修計画に基づいた適正な施設管理を行うとともに、公共施設見直しに係る新たな計画の策定準備として市が保有する公共施設の維持管理に係る経費の分析を行った。	
26	実施	検討	公共建築物改修計画に基づいた適正な施設管理を行うとともに、公共施設見直しに係る新たな計画の策定準備として市が保有する公共施設の現況調査を行った。	
27	実施	実施	公共建築物改修計画に基づいた適正な施設管理を行うとともに、公共施設等総合管理計画策定のための実態や課題を「狭山市公共施設白書」としてとりまとめた。	

No.	取組項目名	内容	主管課
25	小・中学校の統廃合	「小中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に基づき、市立中学校の統廃合を推進する。また、同基本方針の見直しを行う。	教育総務課
年度	計画	実施状況	
23	検討 (方針決定)	検討 (方針決定)	「狭山市立小・中学校の規模と適正化に関する基本方針」に基づき、入間川地区と入曽地区の中学校統廃合検討協議会で協議を重ね、入間川地区の統廃合対象校を東中学校、入曽地区の統廃合対象校を入間中学校とする方針を定めた。
24	検討 (計画策定)	検討	通学区域の見直しを行うため、入間川及び入曽両地区の中学校統廃合検討協議会に学区部会を設け検討を進めるとともに、関係する小・中学校の保護者に対し、説明会を実施した。
25	検討	一部実施	入曽地区では、統廃合の時期を平成27年4月としたことから、関係する小・中学校の保護者に説明会を開催するとともに、統廃合計画を策定し、議会において学校設置条例改正の議決を得た。入間川地区では、関係する保護者や統合先の狭山台地区へ説明するとともに、検討協議会において、統廃合の時期等について合意を得た。
26	実施	一部実施	入曽地区では、統廃合計画に基づき、統合先の中学校の施設の改修等を実施した。入間川地区では、地元検討協議会から具体的な検討結果がまとまり、教育委員会へ提言として提出されたことを受けて、教育委員会として統廃合計画の策定し、議会において学校設置条例改正の議決を得た。
27	実施	一部実施	入間川地区では、東中学校の閉校に向けての環境整備等として、路面標示及び道路の補修などの通学路の安全対策、統合先の中学校の施設改修並びに東中学校の備品等の移動を実施した。基本方針については、児童生徒数の動向を精査し、市全体に視点を置いて、地域の状況や国の手引の内容も踏まえ、見直しを進めている。

No.	取組項目名	内容	主管課
26	市立幼稚園の統廃合	幼児教育の充実を図るため、園児数の推移等を見極めながら、統廃合を進める。	学務課
年度	計画	実施状況	
23	検討 (方針決定)	検討 (方針決定)	市民検討委員会による提言を受け、市立幼稚園の今後のあり方と統廃合に関する基本方針を決定した。
24	検討 (計画策定)	検討 (計画策定)	狭山市立幼稚園の統廃合に関する計画を決定し、第3回定例市議会において市立学校設置条例の改正を行い、平成27年4月から入間川幼稚園と水富幼稚園の2園に統廃合することが決定された。
25	検討	検討	平成24年7月に策定した「狭山市立幼稚園の統廃合に関する計画」に基づき、平成27年4月からの統廃合に向け、幼保小連携のための「狭山市幼保小連携協議会」を平成25年5月に設立した。
26	実施	実施	統合される2園の施設整備及び預かり保育実施に向けての準備を行った。 平成27年3月31日に3園が閉園した。
27	実施	実施	平成27年3月31日に3園を閉園し2園に統合された。 また平成27年4月から預かり保育を2園において実施している。

(5) 民間活力の導入

No.	取組項目名	内容	主管課
27	指定管理者制度の導入の推進	新たに導入を検討する施設を中心に第2次指定管理者制度導入計画を策定し、導入を推進する。	政策企画課
年度	計画	実施状況	
23	検討(計画策定)・実施	検討(計画策定)・実施	指定管理者導入計画(平成23～27年度)を策定し、運動公園4施設について指定管理者制度の導入を図った。また、平成24年度導入予定施設の計画を推進するため、選定委員会を開催した。
24	実施	実施	指定管理者導入計画に基づき、市民センター、総合子育て支援センター、狭山市駅西口第2自転車駐車場の3施設について指定管理者制度の導入を図った。また、平成25年度導入予定施設(智光山公園の7施設)及び平成26年度導入予定施設(祇園保育所)の計画を推進するため、選定委員会を開催した。
25	実施	実施	指定管理者導入計画に基づき、智光山公園への指定管理者制度の導入及び智光山テニスコート、こども動物園、都市緑化植物園、智光山荘、勤労福祉センター、市民総合体育館の指定管理者の更新を行った。また、平成26年度導入予定施設である祇園保育所及び平成26年度更新予定施設である市民健康文化センター、商工会館、地域新事業創出基盤施設、社会福祉会館、老人福祉センター宝荘・寿荘・不老荘、狭山台児童館、広瀬児童館、ふれあい健康センターに係る選定委員会を開催した。
26	実施	実施	指定管理者導入計画に基づき、市民健康文化センター、商工会館、地域新事業創出基盤施設、社会福祉会館、老人福祉センター宝荘・寿荘・不老荘、狭山台児童館、広瀬児童館、ふれあい健康センターの指定管理者の更新及び祇園保育所の新規導入を行った。また、平成27年度導入予定施設である博物館、水富小第一学童保育室、水富小第二学童保育室、柏原小学童保育室、奥富学童保育室及び平成27年度更新予定施設である市民会館、狭山市駅西口駐車場、狭山市駅西口第1自転車駐車場、狭山市駅第2自転車駐車場、産業労働センター、水野公民館、富士見公民館、広瀬公民館に係る選定委員会を開催した。
27	実施	実施	指定管理者導入計画に基づき、市民会館、狭山市駅西口駐車場、狭山市駅西口第1自転車駐車場、狭山市駅第2自転車駐車場、産業労働センター、水野公民館、富士見公民館、広瀬公民館の指定管理者の更新及び博物館、水富小第一学童保育室、水富小第二学童保育室、柏原小学童保育室、奥富学童保育室の新規導入を行った。また、平成28年度導入予定施設である堀兼・上赤坂公園、狭山台図書館、入間川東小第一学童保育室、入間川東小第二学童保育室、入間野小第一学童保育室、入間野小第二学童保育室、御狩場小学童保育室、新狭山小第一学童保育室、新狭山小第二学童保育室及び平成28年度更新予定施設である中央児童館、水野児童館、新狭山公園、狭山台中央公園、上奥富運動公園、鶴ノ木運動公園、地域スポーツ施設に係る選定委員会を開催した。

No.	取組項目名	内容		主管課
28	アウトソーシングの基本方針策定	公共サービスを適正かつ効率的に提供するためのアウトソーシングに関し、その活用に向けた基本方針(指針)を策定し、推進する。		政策企画課 行革推進課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	他市の事例を調査するなど、情報収集を行った。	
24	検討 (方針決定)	検討	他市の事例を調査するなど、情報収集を行った。	
25	実施	検討	他市の事例を調査するなど、情報収集を行った。	
26	実施	検討	他市の事例を調査するなど、情報収集を行ったほか、社会情勢に合ったアウトソーシングの考え方について考察し、方針案を作成した。	
27	実施	実施	公民連携の類型やふさわしい業務等についてあらためて整理し、今後の公共サービスにおける公民連携を推進するための基本的な考え方として「公共サービスにおける公民連携基本方針」を策定し、業務の整理に着手した。	

No.	取組項目名	内容		主管課
29(1)	廃棄物処理業務の委託化	浄化センターの現場作業の一部を除き、委託化を図る。		資源循環推進課 奥富環境センター 稲荷山環境センター
年度	計画	実施状況		
23	実施	実施	設備ごとに業務委託をおこなっていた点検業務について、また、搬入計画書の作成業務等職員が直接行っていた業務の一部を浄化センター運転管理業務に含めることで、業務の効率化、委託金額の減額を行った。併せて、浄化センターの担当職員を奥富環境センター業務との兼務とし、効率化を図った。	
24	実施	実施	現場作業の一部を除き委託を実施したことに伴い、運転管理業務委託業者との週2回の定例打ち合わせ等により、必要時のみの現場対応をすることが可能になり、職員の業務の簡素化や効率化が図られた。	
25	実施	実施	現場作業の一部を除き委託を実施したことに伴い、運転管理業務委託業者との週2回の定例打ち合わせ等により、必要時のみの現場対応をすることが可能になり、職員の業務の簡素化や効率化が図られた。	
26	実施	実施	現場作業の一部を除き委託を実施したことに伴い、運転管理業務委託業者との週2回の定例打ち合わせ等により、必要時のみの現場対応をすることが可能になり、職員の業務の簡素化や効率化が図られた。	
27	実施	実施	現場作業の一部を除き委託を実施したことに伴い、運転管理業務委託業者との週2回の定例打ち合わせ等により、必要時のみの現場対応をすることが可能になり、職員の業務の簡素化や効率化が図られた。	

No.	取組項目名	内容		主管課
29(2)	廃棄物処理業務の委託化	奥富環境センター及び稲荷山環境センターの直営収集業務、廃棄物処理施設の現場作業について、方針決定を踏まえて、順次委託化を図る。		資源循環推進課 奥富環境センター 稲荷山環境センター
年度	計画	実施状況		
23				
24				
25	検討 (方針決定)	検討	委託化できる業務、直営業務の必要性、および技能労務職員による定期収集(12%分)の全面委託時期について、検討部会、部内連絡調整会議で検討したが方針決定に至らず、継続して検討することとした。	
26	実施	検討	定期収集の全面委託時期について、技能労務職員の収集体制及び経費を含め部内連絡調整会議で検討し、平成28年度より実施することを確認し、実施計画を含め市長に方針決定の承認を得た。また、今後の技能労務職員の定員適正化を考慮し、順次委託化をすすめることを確認した。又、廃棄物減量等推進審議会において意見聴取を行った。	
27	実施	検討 (方針決定) (H28実施)	家庭系廃棄物の定期収集業務の直営実施部分の全面委託化に向け、内部検討部会を立ち上げ、委託業者の選定方法等の検討や仕様書の作成等を開始し、平成28年4月から実施する。 また、廃棄物処理施設の現場作業については、今後の技能労務職員の定員適正化を考慮し、順次委託化を進めるため、長期的な計画の検討を行っている。	

No.	取組項目名	内容		主管課
30	公立保育所の運営の見直し	新園舎保育所について、公設民営化の方針に基づき運営体制の整備を進める。		保育課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	新園舎の構造について、当初決定されていた鉄骨造から、防衛省補助金を活用する防音仕様となる鉄筋コンクリート造に変更することが平成23年11月に決定されたことを受け、指定管理者に係る業務仕様書案及び募集要項案の検討を進めた。	
24	検討	検討	公平かつ適正に実施するために設置された福祉子ども部所管指定管理者選定委員会に、専門家である学識経験者の外部委員2名を設ける手続きを進めた。また、指定管理者に係る募集要項及び募集仕様書を決定し、指定管理者の公募を実施することとした。	
25	実施	実施	平成26年4月からの指定管理者による管理運営の決定をした。これを受け、保育が円滑に引き継がれるよう、事務引継ぎ及び引継ぎ保育を実施した。	
26				
27				

No.	取組項目名	内容		主管課
31	保育所給食調理業務の委託化	一部の保育所における給食調理業務の委託化を順次推進する。		保育課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	委託化を推進するために条例の一部改正等の手続きを行い、笹井保育所及び狭山台南保育所について、給食調理業務委託の契約を締結した。	
24	実施	実施	笹井保育所及び狭山台南保育所について、給食調理業務委託を実施した。また、新狭山保育所及び山王保育所の園舎改修工事等に伴い調理室が使用できない場合における給食外部搬入の委託について検討した。さらに、今後、業務委託する保育所を増やす必要があるか検討した。	
25	実施	実施	今後、業務委託する保育所を増やす必要があるか検討した。	
26	実施	実施	笹井保育所及び狭山台南保育所について、給食調理業務の委託を実施した。	
27	実施	実施	笹井保育所及び狭山台南保育所について、給食調理業務の委託を実施した。	

No.	取組項目名	内容		主管課
32	堀兼学校給食センターの更新	老朽化している堀兼学校給食センターについて、施設の建設から運営まで、民間活力の導入を前提に、更新を実施する。		教育総務課
年度	計画	実施状況		
23	検討 (方針決定)	検討 (方針決定)	狭山市立堀兼学校給食センター更新事業にかかる基本方針及び基本計画が、所定の手続きを経て定められた。	
24	実施 (設計)	検討 (方針決定)	事業予定地に含まれる民有地を取得するとともに、事業手法をPFI(BTO)方式とすることを確定した。	
25	実施 (建設)	実施 (設計)	堀兼学校給食株式会社と平成25年12月13日に議会の議決を得て事業契約を締結し、基本設計を行った。	
26	実施 (建設)	実施 (建設)	実施設計を行った。学校給食センター施設の工事の出来高は40%に達した。(外壁工事に着手) 下水道本管工事(336.6m)を行った。	
27	実施 (供用開始)	実施 (供用開始)	平成27年6月30日に学校給食センター施設の工事が完了し、引渡しを受けた。 平成27年9月2日から小学校4校、中学校4校へ給食の提供を開始した。	

No.	取組項目名	内容		主管課
33	上下水道料金の収納業務の委託化	料金収納関連業務(受付、検針、収納、滞納整理など)の一元化を基軸としたアウトソーシングを推進する。		料金課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	業務委託の導入を円滑に実施するため、導入計画書を策定するとともに、支援業者の選定を行った。また、支援業者の支援を受けながら、発注仕様書の作成に着手するとともに、並行して、公募要領の作成に着手した。	
24	検討 (方針決定)	検討 (方針決定)	上下水道事業業務委託導入計画書に基づき、平成25年4月からの業務開始に向け、お客様サービスセンター開設準備を進めた。	
25	実施	実施	平成25年4月1日に狭山市上下水道お客様サービスセンターを開設し、料金収納関連業務(受付、検針、収納、滞納整理など)の一元化を基軸としたアウトソーシングを実現した。	
26				
27				

(6) 情報の公開の推進

No.	取組項目名	内容		主管課
34	個人情報の保護と情報公開の推進	個人情報の保護に十分配慮しながら、情報公開制度の適正かつ円滑な実施を図るとともに、市政情報を広報紙やホームページなど多様な媒体を通じて、積極的に提供することにより、情報公開を総合的に推進する。		総務課 広報課 情報システム課
年度	計画	実施状況		
23	実施	実施	情報公開制度による公文書開示の実施のほか、ホームページ及び行政資料室を通して市政情報を積極的に提供した。	
24	実施	実施	情報公開制度による公文書開示の実施のほか、ホームページ及び行政資料室を通して市政情報を積極的に提供した。	
25	実施	実施	情報公開制度による公文書開示の実施のほか、ホームページ及び行政資料室を通して市政情報を積極的に提供した。	
26	実施	実施	情報公開制度による公文書開示の実施のほか、ホームページ及び行政資料室を通して市政情報を積極的に提供した。	
27	実施	実施	情報公開制度による公文書開示、ホームページ及び行政資料室における市政情報の積極的な提供を行った。また、近年、開示件数が増加傾向にある工事設計図書に関し、事務手続の簡略化と効率化を図るため、情報提供の実施について関係課と研究・調整を行っている。	

No.	取組項目名	内容		主管課
35	財政収支見込みの公表	狭山市総合振興計画・後期基本計画の実実施計画のローリングに合わせ、毎年向こう3か年の財政収支見込みを公表する。		財政課
年度	計画	実施状況		
23	実施	実施	新財務会計システムによる財政収支見込みを作成し、狭山市総合振興計画実施計画において公表を行った。	
24	実施	実施	新財務会計システムによる財政収支見込みを作成し、狭山市総合振興計画実施計画において公表を行った。	
25	実施	実施	新財務会計システムによる財政収支見込みを作成し、狭山市総合振興計画実施計画において公表を行った。	
26	実施	実施	新財務会計システムによる財政収支見込みを作成し、狭山市総合振興計画実施計画において公表を行った。	
27	実施	実施	財政収支見込みを作成し、第4次狭山市総合計画実施計画において公表を行った。	

3 健全で持続性のある財政を運営していくために

(1) 予算編成等の見直し

No.	取組項目名	内容		主管課
36	新財務会計システムの導入	新たな財務会計システムを導入し、事業別予算制度の導入と予算に係るPDCAサイクルの確立を図る。23年度に実施計画事業の登録と24年度予算編成を行い、24年度には執行系を本格稼働し、事業ごとの「計画—実施—評価—改善」までを一元管理する。		財政課 会計課 情報システム課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	実施	実施	新たな財務会計システムの導入により、実施計画事業の登録及び事業別予算制度による平成24年度の予算編成を実施した。	
24	実施	実施	財務会計システムの執行系を本格稼働した。	
25				
26				
27				

No.	取組項目名	内容		主管課
37	インセンティブ予算制度の見直し	有料広告料収入の一定額を所管部に配分するほか、歳入の増加や歳出の抑制に著しい成果を挙げた場合に予算を優先配分する予算制度の要綱を24年度に整備し、推進する。		財政課
年度	計画	実施状況		
23	試行実施	試行実施	計画どおり試行実施したが、部実績提案制度に係る提案事業はなかった。	
24	試行実施	試行実施	計画どおり試行実施した。要綱については平成26年度予算編成時を目途に整備予定である。	
25	実施	実施	狭山市インセンティブ予算制度実施要綱を定め、平成26年度予算編成より本格実施した。	
26	実施	実施	有料広告について、申し込みから掲載までを広告媒体所管の所属で一元的に行うこととし、事務手続きの簡素化を図った。更に平成26年9月には拡充活用について各課に通知で促し、インセンティブ予算制度の推進を図った。	
27	実施	実施	狭山市インセンティブ予算制度実施要綱に基づき、前年度と同内容にて実施した。	

No.	取組項目名	内容		主管課
38	庁内分権の推進	予算編成や定数配分・職員配置等について、各部の権限と責任において決定していくシステムを、事務決裁規程の見直しとも関連させながら構築する。		行革推進課 財政課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	実施	実施	予算編成や定数配分・職員配置等について、各部の権限と責任において決定できるよう実施した。	
24	実施	実施	予算編成や定数配分・職員配置等について、各部の権限と責任において決定できるよう実施した。	
25	実施	実施	予算編成や定数配分・職員配置等について、各部の権限と責任において決定できるよう実施した。	
26	実施	実施	予算編成や定数配分・職員配置等について、各部の権限と責任において決定できるよう実施した。	
27	実施	実施	予算編成や定数配分・職員配置等について、各部の権限と責任において決定できるよう実施した。	

(2) 受益者負担の適正化

No.	取組項目名	内容		主管課
39	職員通勤車両駐車場使用料の徴収	学校敷地への教職員の車両の駐車について、近隣市との連携のもと同歩調により、駐車場使用料の徴収について検討・協議し、実施する。		教育総務課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	使用料徴収の検討を進めるなかで、近隣市の動向を調査した。学校敷地への教職員の車両の駐車について、使用料徴収の意向を示した市はなかった。	
24	検討	検討	使用料の徴収の検討を進めるなかで、近隣市の動向を調査した結果、学校敷地への教職員の車両については、近隣市では、具体的に使用料徴収の意向を示した回答はなかった。	
25	検討	検討	使用料の徴収の検討を進めるなかで、近隣市に対してアンケートを行った。駐車台数の把握状況、今後の徴収予定の状況から、現時点での近隣市との使用料徴収の合意形成は困難であるが、引き続き検討することとした。	
26	検討	検討	使用料の徴収の検討を進めるなかで、近隣市の現状や考え方を確認した結果、具体的な使用料徴収の意向を示した市はなかった。近隣市とのバランスを考慮し使用料の徴収は見送る方向で検討することとした。	
27	実施	検討 (検討を継続)	使用料の徴収の検討を進めるなかで、県内の現状や考え方を確認した結果、県教職員については使用料徴収をしている市町村はほとんどなかった。また、具体的な使用料徴収の意向を示した市はなかった。他自治体とのバランスを考慮し検討を継続する。	

No.	取組項目名	内容		主管課
40	補助金の見直し	19年8月に策定した「補助金見直し指針」の見直しを行い、継続的に補助金の見直しを実施し、翌年度の予算編成に反映させる。		財政課 政策企画課 行革推進課
年度	計画	実施状況		
23				
24	検討	実施	市が交付する全ての補助金について、現状を把握するとともに、見直し指針の検証及び補助金の各課運用の点検を行い、平成25年度予算へ反映させ、補助金の抜本的な見直しを実施した。	
25	実施	実施	市が交付する全ての補助金について、現状を把握するとともに、見直し指針の検証及び補助金の各課運用の点検を行い、平成26年度予算へ反映させ、補助金抜本的な見直しを実施した。	
26	実施	実施	平成25年度に実施した見直し結果を踏まえ、平成27年度予算編成においても、引き続き、「補助金の見直し指針」に定める見直しの基準に則り、各部において予算要求時における見直しを実施した。	
27	実施	実施	「補助金の見直し指針」に定める見直しの基準に則り、各部において予算要求時における見直しを実施した。	

No.	取組項目名	内容		主管課
41	保育所の保育料の見直し	経済情勢や近隣市の状況等を踏まえ、3年ごとに保育料の見直しを行う。		保育課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	近隣市へ保育料に係るアンケート調査を実施し、検討を行った。	
24	検討 (方針決定)	検討 (方針決定)	保育所保育料の見直しにあたり、埼玉県各市を対象として実施した保育所保育料状況調査の結果を検証する中で、狭山市の保育料が県内において平均的な負担額であることが確認されたこと、また、子ども子育て関連3法の制度移行による負担額が示されていない状況から、保育所保育料について変更しない方針決定をした。	
25	実施		保育所保育料について変更しないこととする方針決定を受け、従前と同様の保育所保育料額により賦課徴収を行った。	
26	検討	実施	平成27年4月から開始される子ども・子育て支援新制度に合わせ、保育所保育料(利用者負担額)を見直し、「狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例」を制定し、新たな保育所保育料(利用者負担額)を設定した。 なお、今後は、子ども・子育て支援新制度における子ども・子育て支援事業計画の改定に合わせ、見直しを実施することになるため、計画期間の5年ごとの見直しとなる。	
27	検討 (方針決定)	実施	新たな保育所保育料(利用者負担額)により、賦課徴収した。	

No.	取組項目名	内容		主管課
42	学童保育室の保育料の見直し	経済情勢や県内各市の状況等を踏まえ、3年ごとに保育料の見直しを行う。		学務課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	県内各市の保育料調査を行った。	
24	検討 (方針決定)	検討 (方針決定)	学童保育に関する財政バランスの状況と、県内各市の保育料の状況を考慮し、さらに、子ども・子育て関連3法の内容を踏まえ、今回の見直しについては現在の保育料を据え置き、3年後再考する。	
25	実施		前年度の方針決定により、保育料は据え置きとした。	
26	検討	検討	県内各市の保育料調査を行い、情報収集に努めた。	
27	検討 (方針決定)	検討 (検討を継続)	平成29年4月からの保育料の見直しに向けて、庁内会議、子ども子育て会議に諮った結果、検討を継続することとした。	

No.	取組項目名	内容		主管課
43	幼稚園の授業料の見直し	経済情勢や近隣市の状況等を踏まえ、3年ごとに授業料の見直しを行う。		学務課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	県内各市の授業料等の状況を把握したほか、園児の世帯の所得状況を把握した。	
24	検討 (方針決定)	検討 (方針決定)	県内他市の授業料状況や昨今の社会経済情勢の変化による景気低迷の影響により保護者の収入が減少し、さらには、平成27年4月の統廃合などを考慮し、授業料は現行のまま据え置くこととした。3年後再考する。	
25	実施		前年度の方針決定により、授業料は据え置きとした。	
26	検討	検討	平成27年4月施行される「子ども・子育て支援新制度」に伴い1号認定子どもの保育料を設定した。平成28年度から新制度移行等を含めて授業料を検討中である。	
27	検討 (方針決定)	検討	平成27年4月に国の制度として施行された「子ども・子育て支援新制度」を踏まえて、市として新制度移行等を含めて授業料を検討中である。	

No.	取組項目名	内容		主管課
44	成人保健事業の見直し	健康に対する自己管理意識の高揚を図り、保健事業を安定的・継続的に実施していくため、健康診査及び各種がん検診等に係る経費の一部自己負担の金額について見直しを行う。		保健センター
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	県内23市の自己負担額の調査結果を参考に、各市の負担額を検証した。	
24	検討 (方針決定)	検討	県内23市の自己負担額を検証した結果、当面、現在の自己負担額を継続することの協議を行った。	
25	実施	検討 (方針決定)	自己負担金の見直しについて県内各市の状況を踏まえ検証を行った結果、当面、現在の自己負担額を継続することとした。	
26	実施	検討	平成26年度の胃部レントゲン機器の入替えによる精度向上など見直し要素もあったが、値上げによる受診率の低下を考慮し、保健事業委託料の変更や消費税の改定を機に見直しする方向で検討を行った。	
27	実施	検討	自己負担金の値上げによる受診率の低下が医療費増に繋がる懸念されることから、消費税の改定を機に見直しする方向で検討を行った。	

No.	取組項目名	内容		主管課
45	運動施設使用料の見直し	利用料金制度を採用している指定管理者制度に留意しながら、計画期間内での定期的な見直しを行う。		みどり公園課 スポーツ振興課
年度	計画	実施状況		
23				
24				
25				
26	検討	検討	施設の維持管理費の調査実施及び有料化に向けた検討を行った。	
27	実施	検討 (検討を継続)	市民総合体育館及び地域スポーツ施設の使用料の見直しについて、調査・検討を行った。	

No.	取組項目名	内容		主管課
46	公民館使用料の見直し	中央公民館の移転に併せて、公民館の利用時間区分の変更と、これに伴う使用料の見直しを行い、その後も定期的に見直しを行う。		中央公民館
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	条例改正、予約システムの改修及び利用者への説明を実施し、新たな利用時間区分と使用料の体制を整えた。	
24	実施	実施	平成24年4月分から、公民館の新利用時間区分の導入と新使用料の徴収を開始した。	
25				
26	検討	検討	近隣市の使用料の状況について、情報収集した。	
27	検討 (方針決定)	検討 (方針決定)	消費税増税に伴う対応を含め、各公民館よりメンバーを集め「使用料見直しチーム」を設置。検討を重ね、方針をとりまとめた。	

No.	取組項目名	内容		主管課
47	福祉施設使用料の見直し	老人福祉センター使用料のうち無料となっている部分を、受益者負担の原則に基づいて有料化する。		高齢者支援課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	施設の維持管理費の調査を行い、利用者アンケートを実施し、有料化に向けた検討を行った。	
24	検討 (方針決定)	検討	本施設の利用状況及び近隣市の運営形態を鑑み、有料化の実施を見送る方向で検討を行った。	
25	実施	検討	有料化の実施を見送る方向で検討してきたが、再度、有料化実施に向けた検討をすることとした。	
26		検討	有料化実施に向けた検討として、施設の維持管理費調査及び利用者アンケートを実施した。	
27		検討 (検討を継続)	本施設の利用状況及び近隣市の運営形態を調査した。	

No.	取組項目名	内容		主管課
48	事務手数料の見直し	事務手数料について、3年ごとに見直し対象項目の確認、手数料条例の見直しを行う。		財政課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	実施	実施	手数料の見直しを経て、新しい額による手数料の徴収を行った。	
24				
25	検討	検討 (方針決定)	手数料の見直しについて原価算定額及び交付等実績並びに近隣市等の状況について調査を実施した上で、現行額に据え置くこととし、庁議にて確認を得た。	
26	実施		前年度の方針決定により、手数料は据え置きとした。	
27		検討	28年度が検討の年度であるが、消費税の引上げ等手数料引き上げの要素があったので、検討に先立ち事前調査を実施した。	

No.	取組項目名	内容		主管課
49	市営自転車駐車場の有料化	狭山市駅西口2街区に有料の自転車駐車場を開設するとともに、他駅についても、利用動向や民間経営の状況等の実態を調査し、今後の土地利用や施設整備等の調整を進め、市営自転車駐車場の有料化に関する具体的な方針を決定する。		交通防犯課
年度	計画	実施状況		
23	整備	整備中	東日本大震災の影響により工事が遅延しているため、条例及び管理規則の一部改正の施行日を改め、ゲート整備は翌年度の工事とした。	
24	実施 (1箇所)	整備・実施	狭山市駅西口2街区に、有料の狭山市駅西口第2自転車駐車場を7月18日に開設した。	
25	検討	検討	入曽駅西口の市営第11自転車駐車場について、平成26年度中の用地買戻しを決定し、今後の自転車駐車場のあり方を検討することとした。	
26	検討	実施	入曽駅西口の市営第11自転車駐車場の用地買戻しに関して、9月10日に狭山市土地開発公社と契約を締結し、2回の分割払いのうち1回目の支払いとして全体の約87%の支払いを9月末時点で完了した。また、10月31日の2回目の支払いを以って用地買戻しを完了した。	
27	検討 (方針決定)	検討	市営第11自転車駐車場について、建築基準法第42条第2項に基づく道路後退用地の測量・登記を行った。また、有料化に向け、民間活力を活用した整備手法を検討した。	

No.	取組項目名	内容		主管課
50	下水道使用料の見直し	収入の安定的確保及び経費負担区分の適正化による事業運営の健全化に努めるとともに、使用料の適切な見直しを行う。		経営課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	検討資料の収集、調査を行った。	
24	検討	検討	下水道事業会計の財政収支見込の検証を行うとともに、課題を検討した。	
25	検討 (方針決定)	検討	財政収支見込の検証を行うとともに、消費税率引き上げ等を考慮し、検討を継続することとした。	
26	実施	検討	財政収支見込の検証を引き続き行うとともに、見直しを見据えた費用負担のあり方を研究した。	
27	実施	検討 (検討を継続)	財政収支見込の検証結果から、具体的な見直し時期について検討した。	

(3) 市税等の収入の確保

No.	取組項目名	内容		主管課
51	市税等収納対策の充実	専門の徴収員の配置など徴収体制の強化を推進するとともに、口座振替制度の加入促進など納付環境の整備を図る。		収税課
年度	計画	実施状況		
23	実施	実施	徴収員を5名に増員し、徴収体制の強化を図った。また、口座振替制度の加入を促進するパンフレット配布の準備を行った。	
24	実施	実施	平成24年度においても、5名の徴収員により、自主納付の督促や口座振替の勧誘を実施し、平成25年度実施予定の市税等電話催告(コールセンター)業務の準備作業を行った。また、各税目の納税通知書配布時に口座振替を促進するパンフレットを同封した。	
25	実施	実施	平成25年度においては、3名の徴収員により、自主納付の督促や口座振替の勧誘を実施し、9月2日から納税呼びかけ(コールセンター)業務を行った。また、各税目の納税通知書配布時に口座振替を促進するパンフレットを同封した。	
26	実施	実施	3名の徴収員により、自主納付や口座振替の勧奨を実施し、8月1日から8ヶ月間納税呼びかけ(コールセンター)業務を行った。また、各税目の納税通知書配布時に口座振替を促進するパンフレットを同封し、2月と3月には埼玉県及び金融機関と協力して口座振替申込キャンペーンも行った。	
27	実施	実施	3名の徴収員により、自主納付や口座振替の勧奨を実施し、8月から翌年3月までの8ヶ月間、納税呼びかけ(コールセンター)業務を行った。また、各税目の納税通知書配布時に口座振替を促進するパンフレットを同封した。	

No.	取組項目名	内容		主管課
52	国民健康保険税の税率の見直し	2年ごとに国民健康保険税の税率の見直しを行う。		保険年金課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討 (方針決定)	平成24年度の税率改定に向けた検討を行った結果、税率改定等は見送ることに決定し、議会へ報告した。	
24	実施		前年度の検討結果を受け、税率改定を見送った。(平成26年度実施分については次年度に検討する。)	
25	検討	検討 (方針決定)	平成26年度の税率改定に向けた検討を行った結果、税率改定等は見送ることに決定し、議会へ報告した。	
26	実施		前年度の検討結果を受け、税率改定を見送った。(平成28年度実施分については次年度に検討する。)	
27	検討	実施	国民健康保険運営協議会への諮問・答申を経て、税条例改正議案を上程し可決された。	

No.	取組項目名	内容		主管課
53	入間川小学校跡地の一部の売却	土地処分方針・要領を踏まえつつ、残地について売却処分する。		財産管理課
年度	計画	実施状況		
23	検討 (方針決定)	検討 (方針決定)	平成24年度からの公売事務に向けて処分方針を策定した。	
24	実施	実施	平成24年度売却分8箇所を公告し、公募を行い売却した。	
25	実施	実施	平成25年度売却分8箇所について、公募を行い6箇所を売却した。残りの2箇所は不調となった。	
26		実施	残りの2箇所については、11月に公募を行い、1箇所売却した。	
27		実施	残り1箇所について、公募を行い売却した。	

No.	取組項目名	内容	主管課
54	第一学校給食センター更新による跡地の売却	建物の解体、水路敷整理等の完了後、跡地を売却する。	財産管理課
年度	計画	実施状況	
23	実施	着手	跡地売却について公告し、公募を行ったが不調となった。
24		着手	跡地売却について公告し、公募を行ったが不調となった。
25		実施	6月に公告し、公募を行い売却した。
26			
27			

No.	取組項目名	内容	主管課
55	未利用地の処分	売却可能な未利用市有地を随時処分する。	財産管理課
年度	計画	実施状況	
23	実施	着手	広瀬地内の2箇所及び入間川4丁目地内の1箇所について公告し、公募を行ったがいずれも不調となった。
24	実施	実施	広瀬地内の2箇所及び入間川4丁目地内の1箇所について公告し、公募を行った。広瀬地内は不調となったが、入間川4丁目地内については売却した。
25	実施	実施	新狭山一丁目地内の2箇所について公募を行い、1箇所売却した。
26	実施	実施	新狭山一丁目地内の残りの1箇所について公募を行い、8月に売却した。また、富士見一丁目地内の旧市営住宅団地跡地2箇所について、11月に公募を行い、1箇所売却した。
27	実施	実施	入間川一丁目地内の1箇所及び入間川二丁目地内の1箇所について、11月に公募を行い売却した。

(4) 給与等の人件費の適正化

No.	取組項目名	内容	主管課
56	第3次定員適正化計画の推進	第3次定員適正化計画に基づき、組織や職員配置を見直すほか、民間活力の活用等を推進しながら定員の適正化を図り、5年間で職員を100人削減する。	行革推進課
年度	計画	実施状況	
23	実施	実施	第3次定員適正化計画に基づき、組織改正や再任用職員を含めた職員の適正な配置を実施し、効率的な事務事業の執行体制の整備を進めた結果、平成23年4月1日の職員数は1,116人となり、前年同期と比較し、17人の減員となった。
24	実施	実施	第3次定員適正化計画に基づき、組織改正や再任用職員を含めた職員の適正な配置を実施し、効率的な事務事業の執行体制の整備を進めた結果、平成24年4月1日の職員数は1,088人となり、前年同期と比較し、28人の減員となった。
25	実施	実施	第3次定員適正化計画に基づき、組織改正や再任用職員を含めた職員の適正な配置を実施し、効率的な事務事業の執行体制の整備を進めた結果、平成25年4月1日の職員数は1,067人となり、前年同期と比較し、21人の減員となった。また、埼玉西部消防組合の発足により166人を除くこととなり、今後は平成25年4月1日の職員数901人が計画の対象となる。
26	実施	実施	第3次定員適正化計画に基づき、組織改正や再任用職員を含めた職員の適正な配置を実施し、効率的な事務事業の執行体制の整備を進めた結果、平成26年4月1日の職員数は882人となり、前年同期と比較し、19人の減員となった。
27	実施	実施	第3次定員適正化計画に基づき、組織改正や再任用職員を含めた職員の適正な配置を実施し、効率的な事務事業の執行体制の整備を進めた結果、平成27年4月1日の職員数は864人となり、前年同期と比較し、18人の減員となった。計画期間の5年間では103人の削減となり、目標を達成した。

No.	取組項目名	内容		主管課
57	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当について、現下の必要性の再検証に基づき、抜本的な見直しを行う。		職員課
年度	計画	実施状況		
23	実施	協議済	職員団体との協議を重ねた結果、平成23年11月9日付で特殊勤務手当の見直しについての『協定書』の締結に至った。(平成25年4月1日施行)	
24	実施	実施	16手当のうち、継続協議となっていた保育手当を含む9種類の手当を廃止、2種類の手当額を減額、3種類の手当を新設するなど条例改正を行い、平成25年4月1日より施行する。	
25				
26				
27				

No.	取組項目名	内容		主管課
58	非常勤特別職職員の報酬の見直し	非常勤特別職職員(議会の議員を除く)の報酬について、個々の内容等を検証し、総合的な見直しを図る。		職員課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	実施	検討	非常勤特別職の一部について、その任用根拠等の整理見直しを行ったほか、規則を制定し、8月に施行した。また、『報酬等』個別内容について、検討を行った。	
24	実施	実施	平成24年第1回臨時市議会において、その他の非常勤の特別職職員として位置付けていた16の職種及び報酬額を個別具体的に明定し、5種類の職種を条例から除き、支給の適正化に努めた。	
25				
26				
27				

No.	取組項目名	内容		主管課
59	技能労務職の給与水準の適正化	技能労務職の給与水準については、同種の民間事業の従事者に比べ高額であるという国・県からの指導を踏まえ、その業務の性格や内容等を検証し、適正な給与水準の確立を目指す。		職員課
年度	計画	実施状況		
23	実施	検討(協議中)	職員団体からの対案提示が3月に示されたが、細部の協議に至れず、基本的事項の協議にとどまった。	
24	実施	検討(協議中)	職員団体には、給与水準等を改めて提示するなど細部協議に移行したが、隔たりは大きく継続協議にとどまっている。	
25		検討(協議中)	前年度と同様に、協議を実施したが、隔たりは大きい、また、給与特例減額を優先課題とし取り組んだことから、継続協議に留まっている。	
26		検討(協議中)	「適正化」に対する職員団体との考えに隔たりが大きく、継続協議に留まっている。	
27		検討(協議中)	「適正化」に対する職員団体との考えに隔たりが大きく、継続協議に留まっている。	

No.	取組項目名	内容	主管課
60	管理職手当の適正化	管理職手当が、管理又は監督の地位にある職員に対し、その職務ないし勤務形態の特殊性に着目して支給される手当であることから、より職務・職責に応じた手当とするため定率制から定額制へ移行する。	職員課
年度	計画	実施状況	
23	実施	検討 (協議中)	改定案を基に職員団体と協議を行った。 『管理職員等の範囲を定める規則』で規定する管理職員以外の『管理職手当を支給される職』に係る手当額について協議が長期化している。
24	実施	検討 (協議中)	前年度同様、管理職員以外の『管理職手当を支給される職』に係る手当額について協議が長期化している。
25		実施	長期化していた職員組合との協議も、県内の動向を勘案し管理職手当の細分化(案)等を提示したことにより、職員組合との合意が図られ、平成18年の人事院勧告にあった定額制を平成26年4月1日より実施する。
26			
27			

4 市民が主役の地域社会を創っていくために

(1) 行政への市民参加の促進

No.	取組項目名	内容	主管課
61	ふれあい市民懇話会の開催	内容及び実施方法を検討し、原則毎年1回、各地域でふれあい市民懇話会を開催する。	政策企画課 協働自治推進課
年度	計画	実施状況	
23	実施	未実施	平成23年度の開催については、見送ることとされた。
24	実施	実施	ふれあい市民懇話会を地区センター等4か所で開催し、市長と市民との懇談を行った。また、本年度策定した「狭山市協働ガイドライン」について説明し、市内の協働事例の紹介を行った。
25	実施	実施	第4次狭山市総合振興計画の策定に活用するため、市長と話そう2013「ふれあい市民懇話会」を実施(10/25・11/2)し、市内で活動する市民団体の方から、今後10年間のまちづくりに関する提案等をお聴きした。【参加状況】10/25:50団体、85名・11/2:50団体80名。
26	実施	検討	市内8地区毎で懇談会を実施しているため、年1回のふれあい市民懇話会は未実施とした。
27	実施	検討	実施方法、所管課などについて、検討中のため未実施とした。

No.	取組項目名	内容	主管課
62	審議会での市民公募及び女性委員の参加の推進	行政の透明性の確保と施策の検討段階での市民参画を促進するため、審議会委員の市民公募の実施と女性委員の登用を図る。	総務課 関係課
年度	計画	実施状況	
23	実施	実施	行政の透明性の確保と施策の検討段階での市民参画を促進するため、審議会委員の市民公募の実施と女性委員の登用を図った。
24	実施	実施	行政の透明性の確保と施策の検討段階での市民参画を促進するため、審議会委員の市民公募の実施と女性委員の登用を図った。
25	実施	実施	行政の透明性の確保と施策の検討段階での市民参画を促進するため、審議会委員の市民公募の実施と女性委員の登用を図った。
26	実施	実施	行政の透明性の確保と施策の検討段階での市民参画を促進するため、審議会委員の市民公募の実施と女性委員の登用を図った。
27	実施	実施	行政の透明性の確保と施策の検討段階での市民参画を促進するため、審議会委員の市民公募の実施と女性委員の登用を図った。

(2) 新しい公共の推進

No.	取組項目名	内容		主管課
63	市民協働の推進	当面の協働事業の推進を継続しつつ、市民本位のまちづくりを一層進めるため、協働でまちづくりに取り組むための仕組み(指針)を作り、協働の推進を図る。		政策企画課 協働自治推進課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	検討 (指針策定)	検討 (指針策定)	市民と庁内ワーキンググループとの合同会議を実施し、ガイドラインの素案を作成した。	
24	実施	実施	協働ガイドラインを策定し、協働を推進するために協働事業提案制度に基づく事業を実施した。	
25	実施	実施	市民と行政との協働事業として「市民提案型協働事業」6事業に財政的支援を行った。	
26	実施	実施	市民と行政との協働事業として「市民提案型協働事業」9事業、「行政提案型協働事業」3事業を採択し、協働の推進を図った。	
27	実施	実施	協働ガイドラインに基づき、市民と行政との協働事業として「市民提案型協働事業」7事業、「行政提案型協働事業」3事業を採択し、協働の推進を図った。	

No.	取組項目名	内容		主管課
64	狭山元気大学の開設と人材の輩出	行政と協働して地域社会を担っていく人材の育成と、成果を地域社会で活かす仕組みを構築する。		協働自治推進課
年度	計画	実施状況		
23	実施 (開設)	実施 (開設)	行政と協働して地域社会を担っていく人材の育成と、成果を地域社会で活かすための講座等を企画し実施した。	
24	実施	実施	行政と協働して地域社会を担っていく人材の育成と、成果を地域社会で活かすための講座等を企画し実施した。	
25	実施	実施	行政と協働で地域社会を担う人材育成と、その成果が活かされるための講座等を企画・実施し、あわせて修了生の地域活動への取り組みを支援した。	
26	実施	実施	H26.4に狭山元気大学と狭山シニア・コミュニティ・カレッジを発展的に統合し、「さやま市民大学」を開設した。地域社会を担う人材育成と、その成果が活かされるための講座等を企画・実施し、あわせて修了生の地域活動への取り組みを支援した。	
27	実施	実施	さやま市民大学において、地域社会を担う人材育成と、その成果を地域社会で活かすための講座等(3コース16講座・1特別講座・1短期講座)を企画・実施し、あわせて修了生の地域活動への取り組みを支援した。	

(3) 市民の公益活動の促進

No.	取組項目名	内容		主管課
65	市民ボランティアの育成及びNPO活動の支援・促進	NPOやボランティアによる自主的な公益的活動を引き続き支援・促進するとともに、指針を策定し、施策の方向性と取組内容を明らかにすることにより、計画的に一層の活動促進を図る。		協働自治推進課 関係課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	協働のガイドラインの中で施策を提案できるよう検討した。	
24	検討 (指針策定)	検討 (指針策定)	協働のガイドラインに基づき、協働事業提案制度の推進をすることで、活動支援を促進した。	
25	実施	実施	協働の担い手である市民団体の活動を支援するために、市民活動支援講座を実施した。	
26	実施	実施	協働の担い手である市民団体の活動を支援することを目的に、「市民活動支援講座」を開催し、また実施にあたっては行政提案型協働事業としてNPOとの協働とした。	
27	実施	実施	協働の担い手である市民団体の活動を支援することを目的に、「市民活動支援講座」を開催した。また、市内のNPO法人に関わる情報を収集、整理し、さやまマルシェに掲載した。実施にあたっては行政提案型協働事業としてNPOとの協働とした。	

(4) 市民との情報の交流の推進

No.	取組項目名	内容	主管課
66	地域ポータルサイトの運営	地域の活性化と市民交流の促進を目的として、行政情報と民間情報を一体的に提供し、双方向性機能も備えた地域ポータルサイトを運営する。なお、サイトは官民協働により運営し、25年度以降は広告料収入による自立採算運営を目指す。	広報課 市民生活課
年度	計画	実施状況	
23	実施	実施	ポータルサイトの継続的かつ適正な官民協働運営を図るため、関係課(11課)の職員からなる連絡会議を要綱設置し、運営方針の決定、運営状況の確認を行った。
24	実施	実施	関係課と運営協力会社との協働により、ポータルサイトのコンテンツも多岐多数に亘り展開することができ、平成25年度からの運営協力会社の自主採算運営に向け準備が整った。
25	実施	実施	市と運営会社が協定を締結し、引き続き協働運営するとともに、運営費用については、運営会社の自主採算によることとした。
26	実施	実施	市と運営会社が協定を締結し、引き続き協働運営するとともに、運営費用については、運営会社の自主採算によることとした。
27	実施	実施	市と運営会社が協定を締結し、引き続き協働運営するとともに、運営費用については、運営会社の自主採算によることとした。

5 政策形成に優れた機動性のある組織を創っていくために

(1) 職員の意識改革と人材育成

No.	取組項目名	内容	主管課
67	職員研修の充実	職員が自主的かつ主体的に能力開発や資質の向上に取り組み、新たな発想と経営感覚を磨く研修の充実を図る。	職員課
年度	計画	実施状況	
23	実施	実施	研修計画の見直し及び情報収集を行った。また、次年度の研修実施にあたり、新たな研修の実施、研修カリキュラムの変更を行うことを検討した。
24	実施	実施	研修カリキュラムの見直し、新規研修を取り入れた研修計画を策定し、計画に基づき実施中。
25	実施	実施	研修計画に基づき研修を実施した。
26	実施	実施	当初の研修計画に基づき、研修を実施するとともに、年度の途中で計画の見直しを行い、新たに、民間企業との合同研修を実施するなどした。また、内容を見直しつつ、新年度の計画を策定した。
27	実施	実施	当初の研修計画に基づき、研修を実施するとともに、新たに女性幹部養成のための自治大学校への派遣研修や茶どころ狭山の職員として必要な知識・技能を習得する茶道教室など、自己啓発意識の醸成を図るべく自主研修を実施した。

No.	取組項目名	内容	主管課
68	広域行政自治体間の職員交流の充実	職員の資質向上及び見識の拡大等のため、ダイアプラン構成市間で、研修を通じ職員交流の充実を図るとともに、さらなる交流の可能性について検討・協議を進める。	職員課
年度	計画	実施状況	
23	実施	実施	ダイアプラン構成市間による新規交流研修を実施したほか、政策形成研修の成果報告を行った。
24	実施	実施	ダイアプラン構成市間による交流研修を4回(各市1回)実施したほか、各市2名の職員を選抜し政策形成研修を実施した。
25	実施	実施	ダイアプラン構成市間による交流研修を4回(各市1回)実施したほか、各市2名の選抜職員し政策形成研修を実施した。
26	実施	実施	ダイアプラン構成市間による交流研修を4回(各市1回)実施したほか、各市2名の職員を選抜し政策形成研修を実施した。
27	実施	実施	ダイアプラン構成市間による交流研修を4回(各市1回)実施したほか、各市2名の職員を選抜し政策形成研修を実施した。

No.	取組項目名	内容	主管課
69	庁内会議への女性職員の参画の推進	各種庁内会議への女性職員参画の目標数値(30%)を定め推進する。	市民生活課 関係課
年度	計画	実施状況	
23	実施	実施	庁内会議における女性職員の参画推進について職員への文書での周知と同時に、前年度の状況調査を実施した。また、男女共同参画の重要性、必要性等についての意識啓発のため、全職員を対象に職員課と共催で「男女共同参画セミナー」を実施した。
24	実施	実施	庁内会議における女性職員の参画推進について職員への文書での周知と同時に、前年度の状況調査を実施した。また、男女共同参画の重要性、必要性等についての意識啓発のため、全職員を対象に職員課と共催で「男女共同参画セミナー」を実施した。
25	実施	実施	庁内会議における女性職員の参画推進について職員への文書での周知と同時に、前年度の状況調査を実施した。また、男女共同参画の重要性、必要性等についての意識啓発のため、全職員を対象に職員課と共催で「男女共同参画セミナー」を実施した。
26	実施	実施	庁内会議における女性職員の参画推進について職員への文書での周知と同時に、前年度の状況調査を実施した。また、男女共同参画の重要性、必要性等についての意識啓発のため、全職員を対象に職員課と共催で「男女共同参画セミナー」を実施した。
27	実施	実施	庁内会議における女性職員の参画推進について職員への文書での周知と同時に、前年度の状況調査を実施した。また、男女共同参画の重要性、必要性等についての意識啓発のため、全職員を対象に職員課と共催で「男女共同参画セミナー」を実施した。

No.	取組項目名	内容	主管課
70	職員提案制度の活性化	より多くの建設的な提案が寄せられる環境の整備に努め、職員提案制度のさらなる活用を目指して、制度の改善等を行う。	行革推進課
年度	計画	実施状況	
23	実施	実施	過去に提出された提案内容を庁内で公表し、新たなアイデアのヒントとして活用してもらうほか、提案にあたって、既出であるかどうか分かる環境を整えることで制度の活性化を図った。
24	実施	実施	職員ポータルサイト、掲示板への掲載回数を増やし、周知期間を長く取るなど、例年にも増してPRの充実を図った結果、提案数が増加した。
25	実施	実施	職員ポータルサイト掲示板への掲載回数を増やし、周知期間を長く取るなど充実したPRを行うとともに、職員課との連携により、新規採用職員への制度理解を深めるための研修会を実施した。
26	実施	実施	制度を見直し、新たな運用方法を取り入れたほか、職員ポータルサイト掲示板への掲載回数を増やし、周知を行った。また、職員課との連携により、新規採用職員への研修機会を設けるなど制度への理解を求め、職員提案制度の活性化に努めた。
27	実施	実施	特定課題(テーマ)の発信や、運用の見直しを行うとともに、職員ポータルサイト掲示板への掲載回数を増やすなど充実したPRを行い、提案しやすい環境づくりを図った。また、職員課との連携により、新規採用職員への制度理解を深めるための研修会を実施した。

(2) 人事管理システムの充実

No.	取組項目名	内容	主管課
71	新たな人事評価制度の導入	人材育成の観点から新たな人事評価制度の構築を進め、職員の能力開発や処遇及び育成型ジョブローテーション等へ効果的に活用することで、組織力の向上を図る。	職員課
年度	計画	実施状況	
23	検討	検討	具体案の策定に向けて、国が公表した地方公共団体における人事評価システムのあり方に関する調査報告を参考に、新たな制度構築における現状の課題を抽出し、具体案に向けて検討を進めた。
24	試行実施	検討	先進自治体の人事評価制度の情報収集等を行ったが、試行実施に至っていない。
25	試行実施	検討	先進自治体の情報収集等を行い庁内検討会に向けた準備中だが、試行実施に至っていない。
26	実施	検討	給与や昇任に能力と業績を反映させる「人事評価制度」の導入が平成28年度から義務付けられていることから、人事評価制度の研修会に参加するなど手法研究のための情報収集に努めた。
27	実施	一部実施	狭山市職員の人事評価実施規則を平成28年3月18日に交付し、平成28年度より運用を開始することとした。

No.	取組項目名	内容		主管課
72	課長立候補制度の導入	職員の仕事に対する意欲や積極性の向上を図るため、必要に応じ、特定の「課長職」への立候補制度の導入、活用を図る。		職員課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	自己申告書から職員の実情の把握に努めた。今後、他市の状況調査に着手する。	
24	検討	検討	自己申告書から職員の実情の把握に努めた。他市の状況調査中。	
25	検討	検討	自己申告書から職員の実情の把握に努めた。他市の状況調査中。	
26	実施	検討	自己申告書から職員の実情の把握に努めた。 また、立候補制度の対象となる業務の選定はできなかったものの、課長職昇任対象者に対し、従来の論文提出に加え能力測定を実施するとともに面接の場を設けるなど、本人の意欲、意向等を踏まえた人事に努めた。	
27	実施	検討 (方針決定) (実施しない)	自己申告書から職員の実情の把握に努めた。 課長職昇任対象者に対し、従来の論文提出に加え能力測定を実施するとともに面接の場を設けるなど、本人の意欲、意向等を踏まえた人事に努めることが、課長立候補制度に代わるものと考えている。	

(3) 外郭団体の見直し

No.	取組項目名	内容		主管課
73	施設管理公社の見直しの促進	施設管理公社が主体的に法人の在り方を決定するにあたり、支援する。		政策企画課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	今後の施設管理公社の在り方に関して、関係機関と協議を行った。	
24	検討	検討	施設管理公社のあり方について関係機関と協議を進めた結果、平成25年4月1日をもって解散することとなった。	
25	実施	実施	平成25年4月1日解散、6月30日に清算結了した。	
26				
27				

No.	取組項目名	内容		主管課
74	土地開発公社の見直しの促進	土地開発公社保有資産について、一般会計での購入を積極的に進める。		政策企画課 財産管理課
年度	計画	実施状況		
23	実施	検討	長期保有土地の用途及び事業化の見込みなどを見据え計画的な買取りを行うべく検討した。	
24	実施	検討	長期保有土地の用途及び事業化の見込みなどを見据え計画的な買取りを行うべく検討した。	
25	実施	検討	長期保有土地の用途及び事業化の見込みなどを見据え計画的な買取りを行うべく検討した。	
26	実施	検討	長期保有土地の用途及び事業化の見込みなどを見据え計画的な買取りを行うべく検討した。	
27	実施	検討 (検討を継続)	長期保有土地の用途及び事業化の見込みなどを見据え計画的に土地開発公社から買取りを行うべく検討した。	

(4) 機動性のある組織の構築と運営

No.	取組項目名	内容		主管課
75	弾力的な勤務時間制の導入	事務能率と市民サービス向上、超過勤務に係る割増し賃金の抑制等から、出先機関のみでなく、本庁においても弾力的な勤務時間制を可能とする制度を確立する。		職員課
年度	計画	実施状況		
23	検討	検討	導入事例の調査中であるが、運用上での対応がめだち、制度としての導入事例を継続して調査した。	
24	検討 (方針決定)	検討	導入事例の調査中であり方針決定には至っていないが、一部で試行的に実施した。	
25	試行実施	検討	一部で試行的に実施中であるが、導入事例の調査中であり、方針決定には至っていない。	
26	実施	検討	近隣市における導入事例の調査結果を基に検討したが、方針決定には至っていない。	
27	実施	検討 (検討を継続)	近隣市における導入事例の調査結果を基に検討したが、方針決定には至っていない。	

No.	取組項目名	内容		主管課
76	組織の見直し	一層の市民福祉の向上を目指し、より効率的・効果的・機能的な組織への見直しを常に行う。		行革推進課
年度	計画	実施状況		
23	実施	実施	狭山市駅西口地区に完成予定の公益施設に関連して、組織を整理統合化したほか、担当課長等の見直しを行い、平成24年4月1日付けで、効率的で機能的な組織へと改めた。	
24	実施	実施	事業の進捗等に伴って、担当課長の一部を廃止し、課の事務へ引き継ぐなどの体制を整え、効率的で機能的な組織とした。	
25	実施	実施	所掌範囲が多岐にわたる所属の分割や、関連業務を一体的に推進するため執務場所を移動するなど、効率的で機能的な組織とした。	
26	実施	実施	組織の効率性や機動性を確保すべく、部を統合するなど、組織変更を実施した。	
27	実施	実施	組織の効率性や機動性を確保すべく、組織や所掌の見直しを行った。	